

平成 2 6 年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

中央区健全化判断比率等審査意見書

平成 2 7 年 9 月

中央区監査委員

目 次

平成26年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数等の状況	1
2	財政収支等の状況	2
3	財政指標の状況	4
第5	総括意見	8
1	財政運営の状況	8
2	歳入の状況	9
3	歳出の状況	11
4	まとめ	11
第6	決算の概要	13
1	一般会計	13
(1)	概況	13
ア	決算規模	13
イ	決算収支の状況	14
ウ	月別収支の状況	15
(2)	歳入	17
ア	規模及び構成	17
イ	款別決算状況	22
(3)	歳出	35
ア	規模及び構成	35
イ	予備費充用	39
ウ	予算流用	39
エ	翌年度への繰越し	40
オ	款別決算状況	40
(4)	歳入歳出に関する個別意見	55
2	国民健康保険事業会計	60
(1)	概況	60
(2)	歳入	62
(3)	歳出	65

3	介護保険事業会計	68
(1)	概況	68
(2)	歳入	70
(3)	歳出	73
4	後期高齢者医療会計	76
(1)	概況	76
(2)	歳入	78
(3)	歳出	80
5	財産	82

平成26年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	85
第2	審査の期間	85
第3	審査の方法	85
第4	審査の結果	85

平成26年度中央区健全化判断比率等審査意見書

第1	審査の対象	87
第2	審査の期間	87
第3	審査の方法	87
第4	審査の結果	87

(注) 決算審査意見書等の数字は、次により表示しました。

- 文中及び各表中の金額は、円単位の値をそれぞれ千円単位に四捨五入して表記しています。また、差引や合計、率など計算を必要とする場合は、円単位の値で計算を行い、算出結果を金額の場合は千円単位に四捨五入、率の場合は小数点以下第一位に四捨五入して表記しています。したがって、「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があり、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。
- 表中の収入済額には、還付未済額が含まれます。
- 文中、収入未済額が生じた主な歳入事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の調定額に占める収入未済額の割合です。
- 文中、不用額が生じた主な歳出事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の予算現額に占める不用額の割合です。

平成 2 6 年 度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

27中監第98号
平成27年9月2日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	梅田源一
同	小森健司
同	墨谷浩一

平成26年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金
支払基金運用状況の審査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成26年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金支払基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

平成26年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 平成26年度中央区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成26年度中央区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成26年度中央区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成26年度中央区財産に関する調書

第2 審査の期間

平成27年8月3日から同月31日まで

第3 審査の方法

上記書類の計数については、会計室所管の歳入簿、歳出簿、その他の関係諸帳簿、証拠書類及び関係部局から提出された資料、関係職員の説明等により照合調査及び審査を実施するとともに、併せて定例監査や例月出納検査等の結果も参考にしました。

また、予算の執行状況等については、適正かつ効率的・効果的執行及び財政運営の健全性等を主眼に置き、関係部局から提出された資料等により検証するとともに、関係職員の説明を聴取しました。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

- (1) 各会計歳入歳出決算書及び関係書類の計数については、いずれも符合して誤りがなく、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認しました。
- (2) 各会計歳入歳出決算の総括は、表1のとおりです。

表1 各会計歳入歳出決算額総括 (単位：円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	83,288,894,356	80,319,241,463	2,969,652,893
国民健康保険事業会計	11,770,962,140	11,465,454,140	305,508,000
介護保険事業会計	7,486,878,155	7,224,679,290	262,198,865
後期高齢者医療会計	2,351,264,977	2,323,441,677	27,823,300
合計	104,897,999,628	101,332,816,570	3,565,183,058

- (3) 土地、建物、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金については、台帳、関係諸帳簿その他証拠書類と財産に関する調書が一致していることを確認しました。
- (4) 各会計の決算内容及び予算執行状況並びに財産の管理状況については、適正であると認められます。

2 財政収支等の状況

- (1) 平成26年度各会計決算総額は、前年度に比べて歳入においては4,313,421千円(4.3%)、歳出においては3,659,563千円(3.7%)、差引収支においては653,858千円(22.5%)のいずれも増となっています。(表2参照)

表2 各会計歳入歳出決算額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成26年度 決 算 額	平成25年度 決 算 額	比較増(△)減	
				金 額	率
歳 入	一 般 会 計	83,288,894	79,614,394	3,674,500	4.6
	国民健康保険事業会計	11,770,962	11,608,997	161,965	1.4
	介護保険事業会計	7,486,878	7,081,066	405,813	5.7
	後期高齢者医療会計	2,351,265	2,280,122	71,143	3.1
	計	104,898,000	100,584,579	4,313,421	4.3
歳 出	一 般 会 計	80,319,241	77,074,899	3,244,343	4.2
	国民健康保険事業会計	11,465,454	11,385,383	80,072	0.7
	介護保険事業会計	7,224,679	6,972,299	252,380	3.6
	後期高齢者医療会計	2,323,442	2,240,673	82,768	3.7
	計	101,332,817	97,673,253	3,659,563	3.7
差 引 収 支	一 般 会 計	2,969,653	2,539,496	430,157	16.9
	国民健康保険事業会計	305,508	223,614	81,894	36.6
	介護保険事業会計	262,199	108,767	153,432	141.1
	後期高齢者医療会計	27,823	39,449	△11,626	△29.5
	計	3,565,183	2,911,325	653,858	22.5

- (2) 一般会計決算は、前年度に比べて歳入においては3,674,500千円(4.6%)、歳出においては3,244,343千円(4.2%)、差引収支においては430,157千円(16.9%)のいずれも増となっています。(表2参照)

歳入の調定額に対する収入率は97.3%となっており、前年度より0.5ポイント上回っています。(表12<P18>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は94.1%であり、前年度より0.4ポイント下回っています。(表25<P35>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は2,969,653千円で、これを平成27年度に繰越しました。この額から明許繰越及び事故繰越の財源として平成27年度へ繰り越す942,527千円を控除した2,027,126千円が実質収支で、平成26年度決算の剰余金となります。(表10<P14>参照)

- (3) 国民健康保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては161,965千円(1.4%)、歳出においては80,072千円(0.7%)、差引収支においては81,894千円(36.6%)のいずれも増とな

っています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は89.9%となっており、前年度に比べて0.3ポイント上回っています。(表41<P62>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は96.1%であり、前年度に比べて0.8ポイント下回っています。(表45<P65>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は305,508千円で、これを平成27年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成26年度決算の剰余金となります。(表39<P61>参照)

- (4) 介護保険事業会計は、前年度に比べて歳入においては405,813千円(5.7%)、歳出においては252,380千円(3.6%)、差引収支においては153,432千円(141.1%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.7%となっており、これは前年度と同率です。(表50<P70>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は94.2%であり、前年度に比べて3.8ポイント下回っています。(表54<P73>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は262,199千円で、これを平成27年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成26年度決算の剰余金となります。(表48<P69>参照)

- (5) 後期高齢者医療会計は、前年度に比べて歳入においては71,143千円(3.1%)、歳出においては82,768千円(3.7%)の増、差引収支においては11,626千円(△29.5%)の減となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.0%となっており、前年度に比べて0.1ポイント下回っています。(表59<P78>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.3%であり、これは前年度と同率です。(表63<P80>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は27,823千円で、これを平成27年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成26年度決算の剰余金となります。(表57<P77>参照)

- (6) 不納欠損額は、前年度に比べて一般会計では23,499千円(13.1%)の増、国民健康保険事業会計では52,215千円(△14.8%)の減、介護保険事業会計では5,288千円(25.7%)の増、後期高齢者医療会計では1,555千円(21.1%)の増となっています。(表12<P18>、表41<P62>、表50<P70>、表59<P78>参照)

収入未済額は、前年度に比べて一般会計では324,899千円(△13.4%)の減、国民健康保険

事業会計では22,089千円(2.2%)の増、介護保険事業会計では2,982千円(4.0%)の増、後期高齢者医療会計では4,759千円(12.7%)の増となっています。(表12<P18>、表41<P62>、表50<P70>、表59<P78>参照)

(7) 特別区債の平成26年度末残高は10,659,681千円となっており、前年度末8,668,168千円に比べて1,991,513千円(23.0%)の増となっています。(表36<P52>参照)

(8) 基金の平成26年度末現在高は46,414,114千円となっており、前年度末47,931,563千円に比べて1,517,449千円(△3.2%)の減となっています。(表65<P82>、表67<P84>参照)

3 財政指標の状況

(1) 普通会計決算の状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上・観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により一般会計を再構成したものです。

本区の普通会計決算収支等の推移は、表3のとおりです。

表3 普通会計決算収支等の推移 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
歳入総額 (A)	70,007,883	70,610,204	78,671,108	78,448,729	82,299,667	
歳出総額 (B)	67,301,849	68,404,612	76,262,386	75,909,234	79,330,014	
歳入歳出差引額(形式収支) (C=A-B)	2,706,034	2,205,592	2,408,722	2,539,495	2,969,653	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	210,786	221,651	640,363	845,459	942,527	
実質収支 (E=C-D)	2,495,248	1,983,941	1,768,359	1,694,036	2,027,126	
単年度収支 (F=E-前年度のE)	201,273	△511,307	△215,582	△74,323	333,090	
財政調整 基金	積立額 (G)	2,606,087	2,542,038	2,502,428	1,777,902	1,538,672
	取崩額 (H)	783,200	1,314,000	1,563,300	1,366,400	1,349,900
実質単年度収支 (I=F+G-H)	2,024,160	716,731	723,546	337,179	521,862	
標準財政規模	42,133,104	40,854,895	41,187,447	41,083,148	43,489,055	

(注) 標準財政規模とは、一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

(2) 普通会計の財政指標

普通会計の決算に基づく財政構造の弾力性、健全性等を測る財政指標は、次のとおりです。

ア 財政力指数

財政力指数は、一般に財政力を判断する指標として用いられ、直近3カ年度の平均の数値が採用されています。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり、普通交付税は交付されません。なお、特別区は地方交付税の交付対象団体とはなっていないため、特別区における財政力指数は都区財政調整における財政力を表します。本区の財政力指数は0.69で、前年度に比べ0.01ポイント下回っています。(表4参照)

表4 財政力指数の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央区	0.68	0.70	0.70	0.70	0.69
特別区	0.54	0.55	0.53	0.52	—

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであることから、この比率によって財政運営の状況を判断しようとする指標です。財政運営上どの程度の黒字が適当であるかは、団体の財政規模や経済状況により異なりますが、一般的にはおおむね3～5%程度とされています。本区の実質収支比率は4.7%で、前年度に比べ0.6ポイント上回っています。(表5参照)

表5 実質収支比率の推移 (単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央区	5.9	4.9	4.3	4.1	4.7
特別区	4.1	4.9	5.1	5.9	—

実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模×100

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合をいい、財政の健全性を示す一つの指標です。この比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示します。本区の公債費負担比率は1.1%で、前年度と同値となっています。(表6<P6>参照)

表6

公債費負担比率の推移

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央区	2.0	1.5	1.3	1.1	1.1
特別区	5.0	6.1	5.2	4.6	—

公債費負担比率＝公債費充当一般財源÷一般財源総額×100

エ 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの義務的経費のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、特別区税、特別区交付金などの経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標です。バランスのとれた財政運営を行うには臨時的な経費に充当できる一般財源を20～30%確保しておくことが望ましいという考え方から、この比率の適正水準は、一般に70～80%とされています。したがって、この比率が高いほど新たな区民ニーズに対応できる余地が少なく、財政が硬直化しているということになります。本区の経常収支比率は78.3%で、前年度に比べ0.6ポイント下回っています。(表7参照)

表7

経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中央区	81.0	83.8	81.5	78.9	78.3
特別区	85.7	86.4	85.8	82.8	—

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100

オ 将来にわたる財政負担

将来にわたる財政負担は、特別区債現在高に債務負担行為による翌年度以降の支出予定額を加え、基金現在高を差し引いたもので、実質的な将来の財政負担を示しています。財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債現在高、債務負担行為のように後年度に財政負担をもたらすものや、財政調整基金などの基金のように将来の財政需要に備えてあらかじめ財源を留保するものも含めて、総合的に把握する必要があります。本区の将来にわたる財政負担は△12,756百万円となっており、平成26年度末の特別区債現在高と平成27年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成26年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっています。(表8<P7>参照)

表8

将来にわたる財政負担の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中 央 区	△32,699	△31,642	△26,266	△25,159	△12,756
特 別 区 (平均)	△9,531	△7,127	△7,509	△13,384	—

将来にわたる財政負担＝特別区債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金現在高

第5 総括意見

1 財政運営の状況

(1) 財政収支

財政運営の結果は、端的に財政収支に表れます。一般会計の歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支」は2,969,653千円で、この額から「翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業充当財源）」942,527千円を差し引いた「実質収支」は2,027,126千円（＝純剰余）の黒字となります。

しかし、この実質収支には前年度からの繰越金が含まれている（前年度以前からの収支の累積）ため、当該年度だけの収支を把握するには、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支（当該年度のみ）の収支差額」を見ることとなります。平成26年度の単年度収支は333,089千円の黒字となっており、前年度の黒字（剰余金）1,694,037千円がさらに増加したこととなります。

なお、単年度収支には、財政調整基金への積立てという黒字要因と、同基金の取崩しという赤字要因がともに含まれています。そこで、当該年度にこれらの措置がなされなかったとしたら単年度収支が実質的にどのような額になったかを示すものが「実質単年度収支」です。本年度の単年度収支に、財政調整基金の積立額と取崩額との差188,772千円を加味した「実質単年度収支」は521,861千円の黒字で、前年度に比べ184,682千円増加しています。

これらの財政収支から判断すると、引き続き健全で安定した財政基盤のもと各種行政運営がなされたものといえます。

また、特別会計では、形式収支、実質収支が同額で、国民健康保険事業会計が305,508千円、介護保険事業会計が262,199千円、後期高齢者医療会計が27,823千円となっています。

(2) 財政指標から見た財政状況

普通会計における財政指標を見てみると、「財政力指数」は、0.69で前年度を0.01ポイント下回っていますが、ほぼ横ばいの状況が続いています。

「実質収支比率」は、4.7%で前年度を0.6ポイント上回り、適正な水準を維持しています。

「公債費負担比率」は、1.1%で前年度と同値で低い水準を維持しています。これは、平成23年5月発行の中央小学校・幼稚園や明石小学校・幼稚園の建物等に係る教育債の元金償還開始など分子となる元利償還金は増加しているものの、分母となる特別区民税や特別区交付金の増により一般財源総額が増加したことによるものです。しかし、来年度以降新たに償還が始まるものも多いため、今後この値は増加していくものと推測されます。

「経常収支比率」は、78.3%で前年度と比較して0.6ポイント下回り、本年度も70%台を維持しています。なお、前年度の値から改善した要因は、児童福祉施設運営費補助等の増による扶助費の増、住宅・建築物耐震改修等支援事業やまちづくり支援事業等の増による補助費等の増などによって分子となる経常的経費充当一般財源が増加したものの、特別区民税や特別区交付金の増などにより分母となる経常一般財源総額も増加したことによるものです。

「将来にわたる財政負担」は、△12,756百万円でマイナスの値(平成26年度末の特別区債現在高と平成27年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成26年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっている。)を示しています。しかし、その幅は減少傾向にあり、平成26年度は前年度に比べ半減し、4年前の平成22年度からは約6割減少しています。また、平成25年度の23区平均額(△13,384百万円)との比較でも628百万円下回っています。これは、23区平均では将来負担となる特別区債現在高と債務負担行為額は減少傾向、基金現在高は増加傾向にあるなかで、本区においては、平成22年度と比較して特別区債現在高(6,664,196千円 169.9%)と債務負担行為額(5,713,491千円 33.8%)がともに増加した一方で、基金現在高(△7,565,281千円 △14.1%)が減少したことによるものです。

以上の財政指標から、本区の財政状況は現時点では引き続き健全性を維持していますが、人口の増加に伴いハード・ソフト両面で行政需要が拡大傾向にあるため、今後の推移に注視する必要があります。

(3) 特別区債・基金

「特別区債」については463,487千円償還が進んだものの、明正小学校・幼稚園及び新川児童館の改築、豊海小学校・幼稚園の改築のため新たに起債したことにより年度末残高は前年度に比べて1,991,513千円の増となり、10,659,681千円となりました。

「基金」については、将来の需要等に備えて主要三基金(施設整備基金、教育施設整備基金、財政調整基金)に剰余金及び基金利子等により1,567,466千円の積立てが行われたものの、施設整備基金、財政調整基金から築地場外市場地区先行営業施設の整備をはじめとした普通建設事業費等の財源として積立額の約2倍の3,019,900千円の取崩しが行われたことなどにより、前年度に比べて1,517,449千円の減となり、年度末現在高で46,414,114千円となっています。

それぞれの残高を比較すると、基金残高(貯金の額)が特別区債の残高(借金の額)を35,754,433千円上回っていますが、前年度と比べると3,508,962千円減少しています。

2 歳入の状況

(1) 一般財源・自主財源の確保

一般会計歳入状況については、予算現額に対する収入済額の執行率が97.6%で、前年度と同値となっており、調定額に対する収入済額の収入率は97.3%で、前年度を0.5ポイント上回っています。

「一般財源」の収入済額は、49,512,493千円で前年度に比べて771,894千円(1.6%)の増であり、「特定財源」は、33,776,401千円で前年度に比べて2,902,607千円(9.4%)の増となっています。構成比は一般財源が59.4%、特定財源が40.6%です。

また、「自主財源」の収入済額は、42,564,688千円で前年度に比べて1,888,841千円(△4.2%)の減であり、「依存財源」は、40,724,207千円で前年度に比べて5,563,341千円(15.8%)の増となっています。構成比は自主財源が51.1%、依存財源が48.9%です。

一般財源、自主財源ともに前年度と比べて構成比は減少しています。一般財源の構成比の減少は、市街地再開発事業助成の増加による国庫支出金や学校改築等による特別区債の増などに伴う特定財源の伸びが特別区税等の伸びを上回ったことによるものです。また、自主財源の構成比の減少は、特別区税の増加の一方で、基金取崩し減に伴い繰入金が増加したことによるものです。

一般財源であり自主財源でもある特別区民税は、納税義務者数の増加等に伴い、前年度に比べて1,312,921千円(6.8%)増加するなど、収入済額、構成比ともに歳入の根幹を成しています。一方、依存財源ではあるものの、一般財源のもう一つの大きな柱である特別区交付金については、普通交付金、特別交付金あわせて860,338千円(△6.3%)の減となっています。

使途の制約がない一般財源や区自らの権限で調達できる自主財源は、区政運営の自主性と安定性の確保とともに多様な行政需要への弾力的な対応に不可欠なものです。社会経済情勢が目まぐるしく変動する中で、それらの推移について注視するとともに、特に自主財源については区自らの努力により増収が図られる余地も大きく、財源確保に向けた幅広い角度からの検討が必要と考えます。

(2) 債権管理体制の充実・強化

各会計の収入状況に着目すると、「収入未済額」は、一般会計では2,106,377千円で前年度より324,899千円(△13.4%)の減で、未収入特定財源の額をそれぞれの年度で控除し比較しても、前年度より86,972千円(△4.6%)の減となっています。他会計の主なものでは、国民健康保険料が1,020,985千円で20,984千円(2.1%)の増、介護保険料が76,945千円で3,047千円(4.1%)の増、後期高齢者医療保険料が42,275千円で4,759千円(12.7%)の増となりました。

「不納欠損額」は、一般会計では203,028千円で前年度より23,499千円(13.1%)増加しました。他会計の主なものでは、国民健康保険料が301,722千円で51,514千円(△14.6%)の減、介護保険料が25,897千円で5,288千円(25.7%)の増、後期高齢者医療保険料が8,928千円で1,555千円(21.1%)の増となりました。

歳入の確保については、滞納の発生抑制、滞納発生時の早期対応、慢性化した滞納への適切な対応を基本に、コンビニ収納や口座振替の加入促進、督促前の電話納付案内、夜間・休日の電話催告等を行い収入率の向上に努めてきました。特別区民税については差し押さえた動産のインターネット公売や滞納者の財産調査を専門に行う滞納整理事務補助の委託など体制の強化を図ってきました。その結果、平成23年度に比べ収入率が2ポイント以上改善するなど着実な成果を挙げています。しかし、収入率は23区の平均を下回っており、これまで進めてきた各種滞納対策をさらに確実な成果に結びつけていくことが重要であると考えます。また、国民健康保険料についても過去4年間連続して収入率が改善されているものの、依然として多額の収入未済が発生しており、国民健康保険事業会計全体の不納欠損額も大きなものとなっています。さらなる収入確保策が必要と考えます。

多額の収入未済額は、健全な財政運営を妨げる要因となるだけでなく、負担の公平性の観点からも区民の納付意欲を削ぐ結果となりかねません。各会計における収入未済額の縮減に向けて、本区歳入確保対策委員会を定期的かつ継続的に開催し、所管部局間の連携を進め債権管理のノウハウの共有化を図るなど、全庁的に債権管理体制を充実・強化し、収入率の向上に積極的に取り組んでください。

3 歳出の状況

(1) 不用額の点検・縮減

一般会計歳出状況については、予算現額に対する執行率が94.1%で前年度に比べ0.4ポイント下回り、不用額は3,791,968千円で前年度に比べ699,910千円(22.6%)の増となりました。

不用額は、予算の効率的な執行や経費の節約によるもののほか、契約差金、予算編成後の予見し難い事情の変更などにより生じますが、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成には求められており、多額の不用額が生じた事業については予算見積りと予算執行の両面から原因を点検し、その縮減に努めてください。

(2) 民間活力の監督指導

本区では、区民サービスの向上や経費の節減などを目指して、業務の委託化、指定管理者制度など多様な民間活力が導入されています。これらをしっかり機能させるためには、担当部課によるサービス提供の実態把握と確実な履行のチェックが欠かせません。協定や契約等に従い、適切に監督することは区の責務であることを十分認識するとともに、必要に応じ改善のための指導等を行うことが重要です。特に、指定管理者制度は業務の委託に比べより民間事業者が担う業務の範囲や権限が大きくなることから、制度の適正な運用と期待される効果が十分に発揮されるよう、収支報告書等の各種報告書に基づき施設の実態と課題等についての確に把握するとともに、管理・監督体制の充実を図ってください。

4 まとめ

平成26年度の各会計歳入歳出決算状況を概観すると、納税義務者数の増加に伴う特別区民税の伸びや国や都の補助金の活用のほか、財政計画に基づく主要基金からの取崩しと特別区債の発行により、区政運営に必要な財源は適切に確保されたものと評価できます。また、定住人口の増加に伴い拡大する子育て支援や教育施設の整備などの行政需要に計画的に対応する一方、「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備計画延伸などにより、限られた財源の効果的活用が図られたものと評価します。

しかしながら、特別区民税に次ぐ歳入の柱である特別区交付金について、その原資となる法人住民税の一部国税化による減収が見込まれるとともに、今後さらなる国税化の拡大が計画されるなど、将来の本区財政運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、子どもから高齢者まで幅広い世代の人口増加等に伴う扶助費の一層の拡大や引き続き教育施設をはじめとした区施設の維持・整備に要する経費負担が本区の財政を圧迫する懸念があります。

こうした状況下、拡大傾向にある行政需要に的確に対応し、区民に信頼される区政運営を推進するためには、これまで以上に収入の確保に努めるとともに、支出においても厳しいコスト意識を持つことが必要です。

歳入面においては、滞納対策の一層の推進を希望します。これまで所管課の創意工夫により種々の滞納対策が講じられ一定の成果を上げてきたところですが、個々の取組状況とその成果について常に検証し、さらなる収入率の向上に結び付けていくことが重要と考えます。なお、滞納の未然防止については引き続き検討されるよう要望します。

歳出面においては、既存事業の必要性や有効性の検証に基づくスクラップ・アンド・ビルドを一層進めてください。さらに、新たな施設整備や既存施設の老朽化に伴い、今後維持管理コストの増加が予想されることから、新規施設建設に当たっては必要性や施設規模について十分検証するとともに、既存施設においても計画的・予防的な改修や省エネルギー対策などを進め、維持管理コストの抑制・削減に努めることが重要です。

また、近年、国や公共団体等における個人情報などの外部への流出や不適切な事務、会計処理が社会問題となっています。特に、地方公共団体における不祥事件は住民からの信頼を大きく損なうものであり、自治体運営の根幹にかかわるものです。本区においては、不適切な会計処理等に起因する不祥事件などはありませんでしたが、今後も引き続き区民の信頼に応える区政を進めるため、公平かつ経済的、効率的、効果的な事務の執行に加え、法令等の順守の徹底や事務処理に対するチェック体制の確立など、適法性や正確性の確保が不可欠であり、内部統制システムのさらなる推進についてもあわせて要望します。

第6 決算の概要

1 一般会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成26年度の歳入歳出決算		() は前年度
歳入決算額	83,288,894,356円	(79,614,394,282円)
歳出決算額	80,319,241,463円	(77,074,898,771円)
差引額	2,969,652,893円	(2,539,495,511円)

歳入決算額は前年度に比べて3,674,500千円(4.6%)の増となっています。これは主に、繰入金、特別区交付金が減となったものの、国庫支出金、特別区債、特別区税、都支出金、地方消費税交付金、諸収入、配当割交付金が増となったことによるものです。

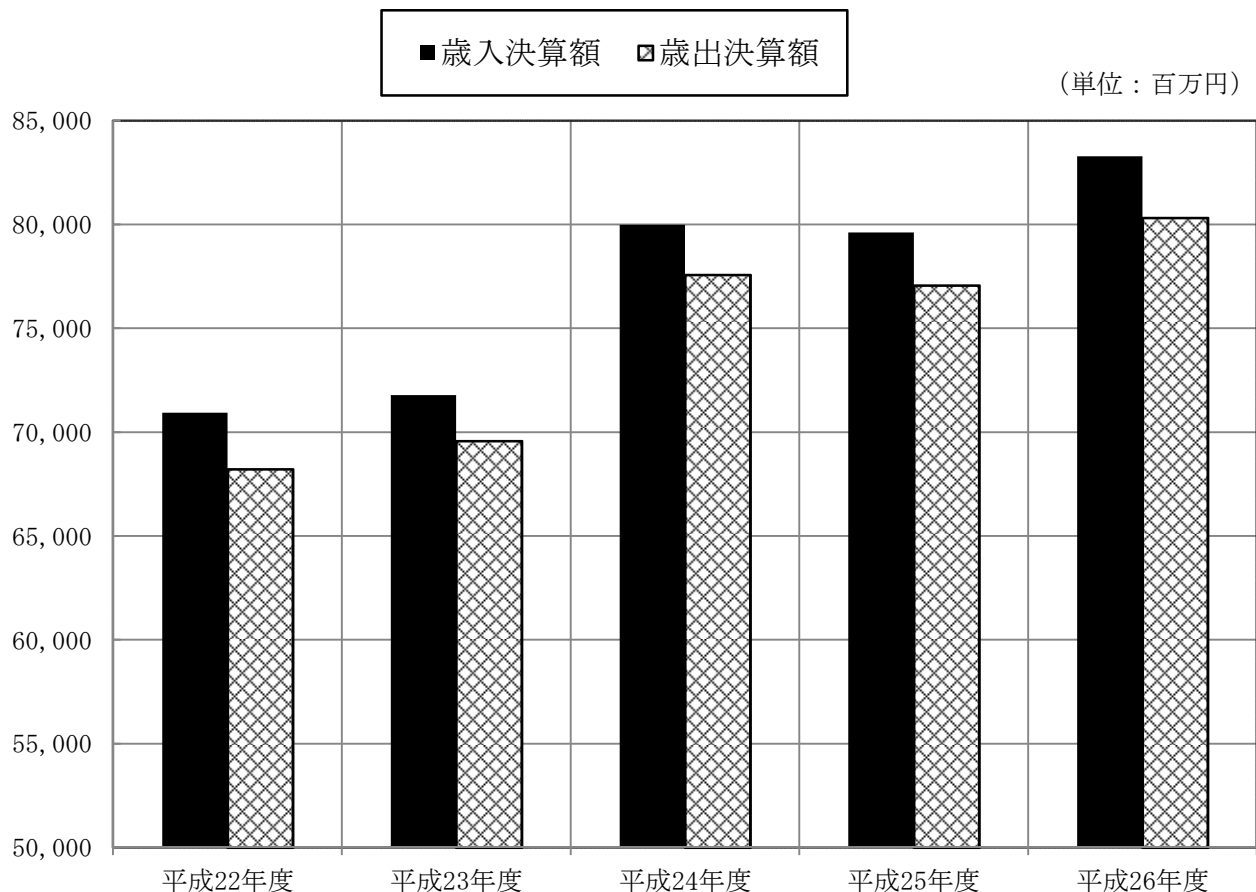
歳出決算額も前年度に比べて3,244,343千円(4.2%)の増となっています。これは主に、諸支出金、民生費、地域振興費が減となったものの、土木建築費、教育費が増となったことによるものです。

この歳出決算額の増要因を性質別に見てみると、主要三基金(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)への積立の減などによる積立金の減(△1,537,070千円)などがあるものの、事業進捗に伴う市街地再開発事業助成の増(3,555,485千円)や改築完了に伴うしゅん工払い等による明正小学校の改築(1,612,584千円)をはじめとした小学校・幼稚園の増改築、築地場外市場地区先行営業施設の整備(769,755千円)などによる投資的経費の増(2,330,764千円)、入所児童増加による私立保育所補助の増に伴う児童福祉施設運営費補助の増(634,836千円)などによる扶助費の増(926,875千円)、特定緊急輸送道路沿い建築物の補強工事の増加に伴う住宅・建築物耐震改修等支援事業の増(559,367千円)や土地区画整理事業における個別建替助成件数の増に伴うまちづくり支援事業の増(141,498千円)、臨時福祉給付費の皆増(121,955千円)などによる補助費等の増(720,603千円)、校務支援システムの導入の皆増(90,864千円)、マイナンバー制度や臨時福祉給付費・子育て世帯臨時特例給付費などのシステム改修等に伴う住民情報システムの運用の増(90,833千円)、人口増等に伴う予防接種の増(77,186千円)、委託校拡大に伴う学校給食調理業務委託(小学校)の増(57,031千円)などによる物件費の増(656,721千円)によるもので、行政需要の拡大によりハード・ソフト両面で事業経費が増加しています。(表27・28<P37>参照)

直近5年間の決算規模の推移は、表9のとおりです。

表9 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	70,935,939	71,779,652	79,990,915	79,614,394	83,288,894
対前年度伸び率	0.3	1.2	11.4	△0.5	4.6
歳出決算額	68,229,905	69,574,060	77,582,193	77,074,899	80,319,241
対前年度伸び率	0.1	2.0	11.5	△0.7	4.2



イ 決算収支の状況

決算収支の状況は、表10のとおりです。

表10 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
歳 入 決 算 額	70,935,939	71,779,652	79,990,915	79,614,394	83,288,894	
歳 出 決 算 額	68,229,905	69,574,060	77,582,193	77,074,899	80,319,241	
歳入歳出差引額 (形式収支)	2,706,034	2,205,592	2,408,723	2,539,496	2,969,653	
翌年度へ繰り越すべき財源	210,786	221,651	640,363	845,459	942,527	
実 質 収 支	2,495,248	1,983,941	1,768,360	1,694,037	2,027,126	
単 年 度 収 支	201,273	△511,306	△215,582	△74,323	333,089	
財 政 調 整 基 金	積 立 額	2,606,087	2,542,038	2,502,428	1,777,902	1,538,672
	取 崩 額	783,200	1,314,000	1,563,300	1,366,400	1,349,900
実 質 単 年 度 収 支	2,024,160	716,732	723,546	337,179	521,861	

ウ 月別収支の状況

月別収支の状況は、表11<P16>のとおりです。

区の歳入の根幹である特別区民税(普通徴収)は4期に分かれての収入であるほか、国や都の支出金は主に年度末の収入であり、特別区債の発行や基金の取崩しも対象事業費支出の確定後となることからおおむね年度末の収入となるなど、一時的に資金が不足する月が生じます。このため、本区においてはこの資金不足に対応するため、中央区基金管理条例第5条に基づき区の貯金である財政調整基金からの繰替運用を行っています。

平成26年度においては、年度途中において地域密着型特別養護老人ホーム等「ケアサポートセンター十思」等の整備費の支出に際し、予定していた施設整備基金からの取崩しによる財源対策を行った結果、月別収支の状況(表11<P16>)のとおり各月末時点での差引累計額にマイナスが生じているのは4月のみで、これは年度当初の資金不足を補うために旧年度の資金を一時的に運用する「年度間運用」で対応しました。しかし、築地場外市場地区先行営業施設整備費や明正小学校・幼稚園改築費及び新川児童館整備費のほか、出納整理期間における市街地再開発事業助成金など多額の資金需要もあることから、事前調査に基づく収支予定表を参考に一時的な資金不足を回避するため、7月以降4回にわたり債券の満期償還分や定期預金の満期解約分を原資とした財政調整基金からの繰替運用を行いました。

年度間運用	平成26年4月1日	33億円	(平成26年5月30日 全額返還)
繰替運用	平成26年7月14日	10億円	(平成26年10月10日 全額返還)
〃	平成26年8月18日	15億円	(平成26年11月10日 5億円返還) (平成27年3月10日 残額返還)
〃	平成27年4月21日	9億円	(平成27年5月29日 全額返還)
〃	平成27年4月27日	50億円	(平成27年5月29日 全額返還)

なお、繰替運用等の累計額の状況は次のとおりで、年度間運用を除くと平成26年7月14日以降は平成27年3月11日から4月20日の間を除くすべての期間で繰替運用を行っています。出納整理期間である平成27年4月27日以降5月末までの約1カ月間の繰替運用額は59億円で、平成27年3月末時点の財政調整基金残高(17,895,981千円)の33.0%となっています。

年度間運用	平成26年4月1日～同年5月30日	33億円
繰替運用	平成26年5月31日～同年7月13日	—
〃	平成26年7月14日～同年8月17日	10億円
〃	平成26年8月18日～同年10月10日	25億円
〃	平成26年10月11日～同年11月10日	15億円
〃	平成26年11月11日～27年3月10日	10億円
〃	平成27年3月11日～同年4月20日	—
〃	平成27年4月21日～同年同月26日	9億円 (出納整理期間)
〃	平成27年4月27日～同年5月29日	59億円 (出納整理期間)

表11

月別収支の状況

(単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差引累計額
平成26年4月	3,154,127,820	4,756,495,989	△1,602,368,169	△1,602,368,169
〃 5月	7,119,335,242	3,823,717,235	3,295,618,007	1,693,249,838
〃 6月	5,984,067,211	5,088,829,930	895,237,281	2,588,487,119
〃 7月	4,198,319,683	4,645,415,130	△447,095,447	2,141,391,672
〃 8月	6,098,390,562	4,831,790,404	1,266,600,158	3,407,991,830
〃 9月	6,574,367,582	6,482,905,841	91,461,741	3,499,453,571
〃 10月	4,531,049,992	6,707,928,912	△2,176,878,920	1,322,574,651
〃 11月	3,910,989,498	4,118,842,562	△207,853,064	1,114,721,587
〃 12月	6,673,103,234	5,807,059,565	866,043,669	1,980,765,256
平成27年1月	3,977,385,610	4,662,292,802	△684,907,192	1,295,858,064
〃 2月	3,620,120,816	4,430,981,354	△810,860,538	484,997,526
〃 3月	15,923,684,515	4,488,397,914	11,435,286,601	11,920,284,127
〃 4月	5,699,133,554	14,524,566,861	△8,825,433,307	3,094,850,820
〃 5月	5,824,819,037	5,950,016,964	△125,197,927	2,969,652,893
合 計	83,288,894,356	80,319,241,463	2,969,652,893	—

(注) 平成27年4月分、5月分については平成26年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

ア 規模及び構成

平成26年度の歳入決算

()は前年度

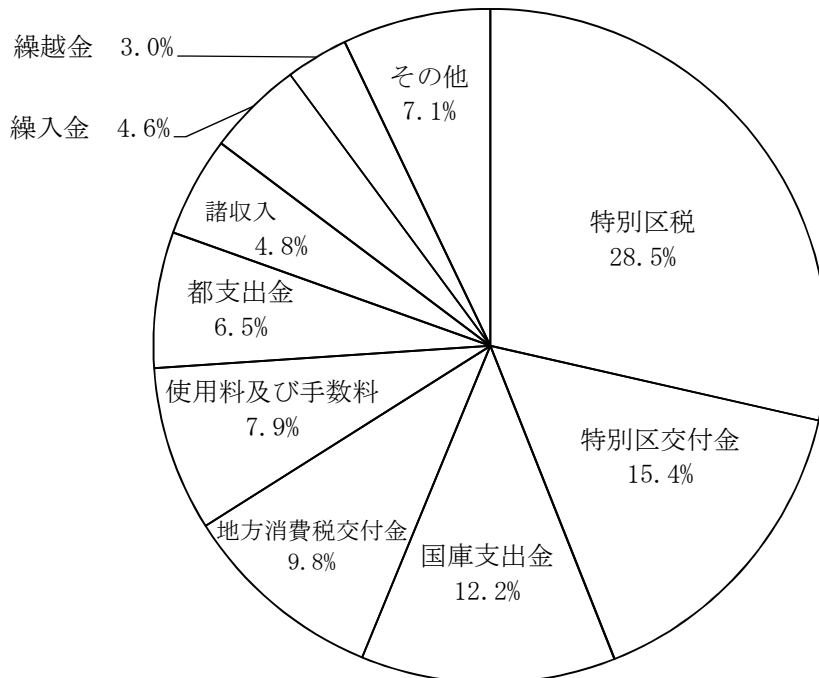
予 算 現 額	85,360,309,000円	(81,556,915,000円)
調 定 額	85,593,637,483円	(82,220,847,159円)
収 入 済 額	83,288,894,356円	(79,614,394,282円)
不 納 欠 損 額	203,027,727円	(179,529,176円)
収 入 未 済 額	2,106,377,151円	(2,431,276,468円)

収入済額は、予算現額に対して2,071,415千円の減、執行率は97.6%で、調定額に対しては2,304,743千円の減、収入率は97.3%です。

なお、前年度比では3,674,500千円(4.6%)の増であり、執行率は同率で、収入率は0.5ポイント上回っています。

その他の決算数値は、前年度に比べて予算現額で3,803,394千円(4.7%)、調定額で3,372,790千円(4.1%)、不納欠損額で23,499千円(13.1%)のいずれも増で、収入未済額は324,899千円(△13.4%)の減となっています。(表12<P18>参照) 収入未済額のうち306,573千円は、翌年度への事業繰越に伴う国庫補助金及び都補助金の収入未済であり、両年度ともこの影響額を控除して比較すると今年度の収入未済額は前年度に比べて86,972千円(△4.6%)の減となります。

款別収入済額構成比 (平成26年度)



その他の内訳

特別区債 2.9%	財産収入 1.2%	分担金及び負担金 1.0%	配当割交付金 0.5%
地方譲与税 0.4%	利子割交付金 0.4%	株式等譲渡所得割交付金 0.4%	自動車取得税交付金 0.2%
地方特例交付金 0.1%	寄附金 0.0%	交通安全対策特別交付金 0.0%	

表12

款 別 決 算 状 況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1 特別区税	23,734,705	25,433,696	23,774,768	194,871	1,468,544	100.2	93.5
2 地方譲与税	385,000	370,761	370,761	0	0	96.3	100.0
3 利子割交付金	259,000	328,786	328,786	0	0	126.9	100.0
4 配当割交付金	274,000	418,121	418,121	0	0	152.6	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	226,000	353,567	353,567	0	0	156.4	100.0
6 地方消費税交付金	8,200,000	8,145,980	8,145,980	0	0	99.3	100.0
7 自動車取得税交付金	132,000	125,113	125,113	0	0	94.8	100.0
8 地方特例交付金	60,000	58,889	58,889	0	0	98.1	100.0
9 特別区交付金	12,940,324	12,833,750	12,833,750	0	0	99.2	100.0
10 交通安全対策特別交付金	28,000	24,406	24,406	0	0	87.2	100.0
11 分担金及び負担金	859,594	879,508	866,204	1,234	12,070	100.8	98.5
12 使用料及び手数料	6,584,259	6,671,007	6,579,029	399	91,578	99.9	98.6
13 国庫支出金	11,198,958	10,471,386	10,194,138	0	277,248	91.0	97.4
14 都支出金	5,168,868	5,445,020	5,415,695	0	29,325	104.8	99.5
15 財産収入	963,834	963,454	963,454	0	0	100.0	100.0
16 寄附金	34,940	40,140	40,140	0	0	114.9	100.0
17 繰入金	5,467,695	3,794,629	3,794,629	0	0	69.4	100.0
18 繰越金	2,539,495	2,539,496	2,539,496	0	0	100.0	100.0
19 諸収入	3,811,637	4,240,929	4,006,969	6,524	227,611	105.1	94.5
20 特別区債	2,492,000	2,455,000	2,455,000	0	0	98.5	100.0
平成 26 年度計	85,360,309	85,593,637	83,288,894	203,028	2,106,377	97.6	97.3
平成 25 年度計	81,556,915	82,220,847	79,614,394	179,529	2,431,276	97.6	96.8
比較増(△)減	3,803,394	3,372,790	3,674,500	23,499	△324,899	0.0	0.5
伸び率	4.7	4.1	4.6	13.1	△13.4	—	—

(7) 款別決算前年度比較

収入済額における款別決算の前年度比較は、表13のとおりです。

表13 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
1 特別区税	23,774,768	28.5	22,595,739	28.4	1,179,028	5.2
2 地方譲与税	370,761	0.4	390,106	0.5	△19,345	△5.0
3 利子割交付金	328,786	0.4	319,545	0.4	9,241	2.9
4 配当割交付金	418,121	0.5	218,120	0.3	200,001	91.7
5 株式等譲渡所得割交付金	353,567	0.4	284,847	0.4	68,720	24.1
6 地方消費税交付金	8,145,980	9.8	7,748,486	9.7	397,494	5.1
7 自動車取得税交付金	125,113	0.2	244,162	0.3	△119,049	△48.8
8 地方特例交付金	58,889	0.1	64,344	0.1	△5,455	△8.5
9 特別区交付金	12,833,750	15.4	13,694,088	17.2	△860,338	△6.3
10 交通安全対策特別交付金	24,406	0.0	26,940	0.0	△2,534	△9.4
11 分担金及び負担金	866,204	1.0	724,499	0.9	141,706	19.6
12 使用料及び手数料	6,579,029	7.9	6,518,367	8.2	60,663	0.9
13 国庫支出金	10,194,138	12.2	7,069,674	8.9	3,124,465	44.2
14 都支出金	5,415,695	6.5	4,488,553	5.6	927,142	20.7
15 財産収入	963,454	1.2	1,067,228	1.3	△103,774	△9.7
16 寄附金	40,140	0.0	48,127	0.1	△7,987	△16.6
17 繰入金	3,794,629	4.6	7,287,792	9.2	△3,493,163	△47.9
18 繰越金	2,539,496	3.0	2,408,723	3.0	130,773	5.4
19 諸収入	4,006,969	4.8	3,803,056	4.8	203,913	5.4
20 特別区債	2,455,000	2.9	612,000	0.8	1,843,000	301.1
合 計	83,288,894	100.0	79,614,394	100.0	3,674,500	4.6

(イ) 自主財源と依存財源

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、表14<P20>のとおりです。

自主財源は、特別区税が増となったものの、教育施設整備基金や施設整備基金からの繰入減などに伴い繰入金が減となったことなどにより、前年度に比べて1,888,841千円(△4.2%)の減となっています。なお、繰入金のうち基金からの繰入金(貯金の取崩し)は3,739,623千円で、前年度に比べて3,455,643千円(△8.0%)の減となっており、自主財源全体に占める割合は8.8%です。

依存財源は、特別区交付金が減となったものの、国庫支出金、特別区債、都支出金、地方消費

税交付金が増となったことなどにより、前年度に比べて5,563,341千円(15.8%)の増となっています。なお、特別区債(借金)は、2,455,000千円で、前年度に比べて1,843,000千円(301.1%)の増、依存財源全体に占める割合は6.0%です。

表14 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
自主財源	42,564,688	51.1	44,453,529	55.8	△1,888,841	△4.2
特別区税	23,774,768	28.5	22,595,739	28.4	1,179,028	5.2
分担金及び負担金	866,204	1.0	724,499	0.9	141,706	19.6
使用料及び手数料	6,579,029	7.9	6,518,367	8.2	60,663	0.9
財産収入	963,454	1.2	1,067,228	1.3	△103,774	△9.7
寄附金	40,140	0.0	48,127	0.1	△7,987	△16.6
繰入金	3,794,629	4.6	7,287,792	9.2	△3,493,163	△47.9
繰越金	2,539,496	3.0	2,408,723	3.0	130,773	5.4
諸収入	4,006,969	4.8	3,803,056	4.8	203,913	5.4
依存財源	40,724,207	48.9	35,160,865	44.2	5,563,341	15.8
地方譲与税	370,761	0.4	390,106	0.5	△19,345	△5.0
利子割交付金	328,786	0.4	319,545	0.4	9,241	2.9
配当割交付金	418,121	0.5	218,120	0.3	200,001	91.7
株式等譲渡所得割交付金	353,567	0.4	284,847	0.4	68,720	24.1
地方消費税交付金	8,145,980	9.8	7,748,486	9.7	397,494	5.1
自動車取得税交付金	125,113	0.2	244,162	0.3	△119,049	△48.8
地方特例交付金	58,889	0.1	64,344	0.1	△5,455	△8.5
特別区交付金	12,833,750	15.4	13,694,088	17.2	△860,338	△6.3
交通安全対策特別交付金	24,406	0.0	26,940	0.0	△2,534	△9.4
国庫支出金	10,194,138	12.2	7,069,674	8.9	3,124,465	44.2
都支出金	5,415,695	6.5	4,488,553	5.6	927,142	20.7
特別区債	2,455,000	2.9	612,000	0.8	1,843,000	301.1
合計	83,288,894	100.0	79,614,394	100.0	3,674,500	4.6

(ウ) 一般財源と特定財源

収入済額における一般財源及び特定財源の別は、表15<P21>のとおりです。

一般財源は、特別区交付金が減となったものの、特別区税、地方消費税交付金が増となったことなどにより、前年度に比べて771,894千円(1.6%)の増となっています。なお、財政調整基金からの繰入金(貯金の取崩し)は1,349,900千円で、前年度に比べて16,500千円(△1.2%)の減、一般財源全体に占める割合は2.7%です。

特定財源は、財政調整基金以外からの繰入金が減となったものの、国庫支出金、特別区債、都支出金が増となったことなどにより、前年度に比べて2,902,607千円(9.4%)の増となっています。なお、特定目的基金からの繰入金(貯金の取崩し)は2,389,723千円で、前年度に比べて3,439,143千円(△59.0%)の減、特定財源全体に占める割合は7.1%です。また、特別区債(借金)の同割合は7.3%です。

表15

一般財源と特定財源

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
一般財源	49,512,493	59.4	48,740,600	61.2	771,894	1.6
特別区税	23,774,768	28.5	22,595,739	28.4	1,179,028	5.2
地方譲与税	370,761	0.4	390,106	0.5	△19,345	△5.0
利子割交付金	328,786	0.4	319,545	0.4	9,241	2.9
配当割交付金	418,121	0.5	218,120	0.3	200,001	91.7
株式等譲渡所得割交付金	353,567	0.4	284,847	0.4	68,720	24.1
地方消費税交付金	8,145,980	9.8	7,748,486	9.7	397,494	5.1
自動車取得税交付金	125,113	0.2	244,162	0.3	△119,049	△48.8
地方特例交付金	58,889	0.1	64,344	0.1	△5,455	△8.5
特別区交付金	12,833,750	15.4	13,694,088	17.2	△860,338	△6.3
交通安全対策特別交付金	24,406	0.0	26,940	0.0	△2,534	△9.4
財産収入(公共料金支払基金利子)	7	0.0	6	0.0	1	21.3
寄附金(一般寄附金)	4,409	0.0	4,457	0.0	△48	△1.1
繰入金(財政調整基金)	1,349,900	1.6	1,366,400	1.7	△16,500	△1.2
繰越金(剰余金)	1,694,037	2.0	1,768,360	2.2	△74,323	△4.2
諸収入(収益事業収入)	30,000	0.0	15,000	0.0	15,000	100.0
特定財源	33,776,401	40.6	30,873,794	38.8	2,902,607	9.4
分担金及び負担金	866,204	1.0	724,499	0.9	141,706	19.6
使用料及び手数料	6,579,029	7.9	6,518,367	8.2	60,663	0.9
国庫支出金	10,194,138	12.2	7,069,674	8.9	3,124,465	44.2
都支出金	5,415,695	6.5	4,488,553	5.6	927,142	20.7
財産収入(除公共料金支払基金利子)	963,446	1.2	1,067,222	1.3	△103,775	△9.7
寄附金(指定寄附金)	35,731	0.0	43,670	0.1	△7,939	△18.2
繰入金(除財政調整基金)	2,444,729	2.9	5,921,392	7.4	△3,476,663	△58.7
繰越金(繰越財源充当額)	845,459	1.0	640,363	0.8	205,096	32.0
諸収入(除収益事業収入)	3,976,969	4.8	3,788,056	4.8	188,913	5.0
特別区債	2,455,000	2.9	612,000	0.8	1,843,000	301.1
合計	83,288,894	100.0	79,614,394	100.0	3,674,500	4.6

イ 款別決算状況

第1款 特別区税

()は前年度

予 算 現 額	23,734,705,000円	(22,483,027,000円)
調 定 額	25,433,695,790円	(24,346,872,868円)
収 入 済 額	23,774,767,647円	(22,595,739,254円)
不 納 欠 損 額	194,870,713円	(166,518,358円)
収 入 未 済 額	1,468,544,202円	(1,588,885,479円)

収入済額は、予算現額に対して40,063千円の増、執行率は100.2%で、調定額に対しては1,658,928千円の減、収入率は93.5%です。前年度比では1,179,028千円(5.2%)の増となっています。

これは、売渡本数の減に伴う特別区たばこ税の減(△133,528千円)などがあるものの、人口増に伴う納税義務者数の増加等による特別区民税の増(1,312,921千円)などによるものです。

また、不納欠損額は194,871千円生じており、前年度に比べて28,352千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、特別区民税193,881千円、軽自動車税990千円あわせて194,871千円です。内訳は、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの(地方税法第15条の7第5項)が特別区民税47,573千円、軽自動車税24千円、滞納処分の執行停止が3年間継続し徴収権が消滅したもの(同条第4項)が特別区民税67,458千円、軽自動車税30千円、滞納処分の執行停止中に徴収権が時効により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税14,811千円、軽自動車税92千円、滞納処分や執行停止処分に至らず5年経過したために徴収権が時効により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税64,039千円、軽自動車税844千円です。

なお、収入未済額は1,468,544千円生じており、前年度に比べて120,341千円の減となっています。内訳は、特別区民税(1,462,940千円 6.6%)、軽自動車税(5,604千円 10.3%)で、特別区民税は滞納繰越分が1,021,557千円、現年課税分が441,383千円です。

項別の状況は表16、現年課税分及び滞納繰越分の状況は表17<P23>のとおりです。

表16

特別区税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
特別区民税	20,537,874	86.4	19,224,952	85.1	1,312,921	6.8
軽自動車税	47,750	0.2	48,150	0.2	△400	△0.8
特別区たばこ税	3,186,930	13.4	3,320,458	14.7	△133,528	△4.0
入湯税	2,214	0.0	2,180	0.0	34	1.6
合 計	23,774,768	100.0	22,595,739	100.0	1,179,028	5.2

表17

特別区税現年課税・滞納繰越別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	前 年 度 収 入 率
現年課税分	23,871,281	23,432,114	333	442,970	98.2	98.2
特別区民税	20,633,514	20,195,904	329	441,383	97.9	97.9
軽自動車税	48,623	47,066	4	1,587	96.8	97.0
特別区たばこ税	3,186,930	3,186,930	0	0	100.0	100.0
入湯税	2,214	2,214	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	1,562,415	342,654	194,538	1,025,575	21.9	19.8
特別区民税	1,556,728	341,969	193,552	1,021,557	22.0	19.8
軽自動車税	5,687	685	986	4,017	12.0	15.6
合 計	25,433,696	23,774,768	194,871	1,468,544	93.5	92.8

第2款 地方譲与税

()は前年度

予 算 現 額 385,000,000円 (402,000,000円)

調 定 額 370,761,005円 (390,106,003円)

収 入 済 額 370,761,005円 (390,106,003円)

収入済額は、予算現額に対して14,239千円の減、執行率は96.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では19,345千円(△5.0%)の減となっています。

これは、自動車重量譲与税(△11,178千円)、地方揮発油譲与税(△8,167千円)ともに減となったことによるものです。

項別の状況は、表18のとおりです。

なお、自動車重量譲与税は自動車重量税を財源に、区市町村には全体の1,000分の407を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

また、地方揮発油譲与税は地方揮発油税を財源に、区市町村には全体の100分の42を「道路の延長」「面積」で按分し譲与されます。

表18

地方譲与税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平 成 2 6 年 度		平 成 2 5 年 度		比 較 増 (△) 減	
	収 入 済 額	構 成 比	収 入 済 額	構 成 比	金 額	伸 び 率
自動車重量譲与税	259,742	70.1	270,920	69.4	△11,178	△4.1
地方揮発油譲与税	111,019	29.9	119,186	30.6	△8,167	△6.9
合 計	370,761	100.0	390,106	100.0	△19,345	△5.0

第3款 利子割交付金 ()は前年度

予 算 現 額	259,000,000円	(206,000,000円)
調 定 額	328,786,000円	(319,545,000円)
収 入 済 額	328,786,000円	(319,545,000円)

収入済額は、予算現額に対して69,786千円の増、執行率は126.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では9,241千円(2.9%)の増となっています。

なお、利子割は都道府県及び区市町村の共同の財源であり、利子所得に課税した利子割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第4款 配当割交付金 ()は前年度

予 算 現 額	274,000,000円	(116,000,000円)
調 定 額	418,121,000円	(218,120,000円)
収 入 済 額	418,121,000円	(218,120,000円)

収入済額は、予算現額に対して144,121千円の増、執行率は152.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では200,001千円(91.7%)の増となっています。

なお、配当割交付金は個人住民税の配当割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第5款 株式等譲渡所得割交付金 ()は前年度

予 算 現 額	226,000,000円	(25,000,000円)
調 定 額	353,567,000円	(284,847,000円)
収 入 済 額	353,567,000円	(284,847,000円)

収入済額は、予算現額に対して127,567千円の増、執行率は156.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では68,720千円(24.1%)の増となっています。

なお、株式等譲渡所得割交付金は個人住民税の株式等譲渡所得割を財源に、区市町村には都道府県における徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第6款 地方消費税交付金 ()は前年度

予 算 現 額	8,200,000,000円	(7,627,000,000円)
調 定 額	8,145,980,000円	(7,748,486,000円)
収 入 済 額	8,145,980,000円	(7,748,486,000円)

収入済額は、予算現額に対して54,020千円の減、執行率は99.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では397,494千円(5.1%)の増となっています。

なお、地方消費税交付金は消費税8%のうち国税分(6.3%)を控除した地方消費税(1.7%)を財源に、従前分(1.0%)については「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業員数」を基準として都道府県間で清算を行い、その後の額の2分の1を「人口」「従業員数」で按分し交付されます。また、税率引き上げ分(0.7%)については社会保障制度に活用することを目的としているため、全額が「人口」で按分し交付されます。

第7款 自動車取得税交付金

()は前年度

予 算 現 額	132,000,000円	(232,000,000円)
調 定 額	125,113,000円	(244,162,000円)
収 入 済 額	125,113,000円	(244,162,000円)

収入済額は、予算現額に対して6,887千円の減、執行率は94.8%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では119,049千円(△48.8%)の減となっています。

なお、自動車取得税交付金は自動車取得税を財源に、区市町村には政令で定める率(95%)を乗じて得た額の100分の70を「道路の延長」「面積」で按分し交付されます。

第8款 地方特例交付金

()は前年度

予 算 現 額	60,000,000円	(61,000,000円)
調 定 額	58,889,000円	(64,344,000円)
収 入 済 額	58,889,000円	(64,344,000円)

収入済額は、予算現額に対して1,111千円の減、執行率は98.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では5,455千円(△8.5%)の減となっています。

なお、地方特例交付金(減収補てん特例交付金)は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするために交付されるものです。

第9款 特別区交付金

()は前年度

予 算 現 額	12,940,324,000円	(12,500,000,000円)
調 定 額	12,833,750,000円	(13,694,088,000円)
収 入 済 額	12,833,750,000円	(13,694,088,000円)

収入済額は、予算現額に対して106,574千円の減、執行率は99.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では860,338千円(△6.3%)の減となっています。

これは、認証保育所運営費等事業費の算定充実や公共施設改築経費の臨時的算定により普通交付金が増(814,307千円)となったものの、京橋こども園の整備完了や西仲橋の架替完了等に伴う施設整備関連経費の皆減などによる特別交付金の減(△1,674,645千円)によるものです。

なお、特別区交付金(特別区財政調整交付金)は、特別区民税(法人分)及び固定資産税、特別土地保有税を財源に「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、そのうちの55%(45%は大都市事務執行のための都留保分)を特別区全体の交付金総額とし、各特別区の地域差から生じる財政力の不均衡や昼間人口格差などの地域特性を是正するために交付されます。

特別区交付金には普通交付金(交付金総額の95%)と特別交付金(同5%)があり、普通交付金は基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足の特別区に交付され、特別交付金は普通交付金の額の算定期日後に生じた特別な財政需要や普通交付金では捕捉されないような財政需要など特別な事情があると認められる特別区に交付されます。

第10款 交通安全対策特別交付金

()は前年度

予 算 現 額	28,000,000円	(26,000,000円)
調 定 額	24,406,000円	(26,940,000円)
収 入 済 額	24,406,000円	(26,940,000円)

収入済額は、予算現額に対して3,594千円の減、執行率は87.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では2,534千円(△9.4%)の減となっています。

なお、交通安全対策特別交付金は道路交通法違反による交通反則金を財源に、区市町村には都の交付基準額の3分の1の額を「交通事故発生件数」「人口集中地区人口」「改良済道路延長」で按分し交付されます。

第11款 分担金及び負担金

()は前年度

予 算 現 額	859,594,000円	(730,026,000円)
調 定 額	879,508,316円	(742,360,488円)
収 入 済 額	866,204,436円	(724,498,658円)
不 納 欠 損 額	1,233,700円	(4,943,800円)
収 入 未 済 額	12,070,180円	(12,918,030円)

収入済額は、予算現額に対して6,610千円の増、執行率は100.8%で、調定額に対しては13,304千円の減、収入率は98.5%です。前年度比では141,706千円(19.6%)の増となっています。

これは、療養給付や療養費支給、遺族補償一時金支給の実績減に伴う公害健康被害補償費負担金の減(△6,197千円)、開発完了に伴う人にやさしい歩行環境の整備における開発者負担金の皆減(△4,178千円)、石巻市への派遣職員の給与等の実績減に伴う派遣職員費負担金の減(△2,537千円)、月島三丁目児童遊園改修完了に伴う東京都からの河川管理通路部分に係る公園整備事業費負担金の皆減(△2,524千円)、西仲橋架替完了に伴う橋りょうへの添架管路事業者からの橋梁整備事業費負担金の皆減(△2,515千円)などがあるものの、私立保育所の8園新規開設や保育料の階層見直しなどに伴う保育所入所者負担金の増(160,820千円)によるものです。

また、不納欠損額は1,234千円生じており、前年度に比べて3,710千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、保育所入所者負担金で、時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は12,070千円生じており、前年度に比べて848千円の減となっています。その内訳は、保育所入所者負担金(11,991千円 1.7%)、助産施設入所者負担金(70千円 100%)などです。

収入済額の主なものは、保育所入所者負担金(689,844千円)や公害健康被害補償費負担金(145,020千円)、派遣職員費負担金(18,574千円)などです。

第12款 使用料及び手数料

()は前年度

予 算 現 額	6,584,259,000円	(6,535,458,000円)
調 定 額	6,671,006,642円	(6,601,372,017円)
収 入 済 額	6,579,029,299円	(6,518,366,631円)
不 納 欠 損 額	398,960円	(2,490,470円)
収 入 未 済 額	91,578,383円	(80,514,916円)

収入済額は、予算現額に対して5,230千円の減、執行率は99.9%で、調定額に対しては91,977千円の減、収入率は98.6%です。前年度比では60,663千円(0.9%)の増となっています。

これは、借上住宅のうち晴海三丁目まちづくり支援用施設(従前居住者用)や月島二丁目まちづくり支援用施設(仮住宅)の入居者退去後の空室化などによる区民住宅使用料の減(△21,095千円)、築地場外市場地区先行営業施設整備に伴う海幸橋臨時駐車場の廃止によるまちづくり支援用施設使用料の減(△9,398千円)などがあるものの、築地川第二駐車場や月島駐車場、銀座地下駐車場などの時間制駐車利用の増加に伴う駐車場使用料の増(16,577千円)、駐輪場有料化に伴う駐輪場使用料の皆増(13,991千円)、事業系有料ごみ処理券料金改定による影響の通年化などに伴う廃棄物処理手数料の増(13,772千円)、障害者就労支援センターや知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」における障害福祉サービス等利用計画作成の本格実施及び福祉センターでの利用者の増などに伴う障害福祉サービス等利用計画作成手数料の増(9,820千円)、久松児童公園の拡張(旧区道部分)に伴う地下埋設物に係る公営企業からの占用料の増による公園使用料の増(8,224千円)、介護報酬単価の改定(平成26年4月)や利用率の伸び等に伴う介護報酬や利用者自己負担の増などによる介護老人保健施設使用料の増(7,854千円)、工事件数は減少したものの占用面積の増などに伴う道路占用料の増(5,674千円)、訓練等給付費の増などによる知的障害者生活支援施設使用料の増(4,848千円)、園児数の増などによる幼稚園保育料の増(4,649千円)、利用者の増などに伴う障害児支援利用計画作成手数料の増(4,232千円)などによるものです。

また、不納欠損額は399千円生じており、前年度に比べて2,092千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、預かり保育を含む幼稚園保育料274千円、一時預かり保育及びトワイライトステイに係る子ども家庭支援センター使用料92千円が時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)で、道路占用料33千円も同様に時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(道路法第73条第5項)です。

なお、収入未済額は91,578千円生じており、前年度に比べて11,063千円の増となっています。その主なものは、区民住宅使用料(77,616千円 5.4%)や駐車場使用料(8,079千円 1.9%)、幼稚園保育料(1,921千円 2.1%)、道路占用料(1,313千円 0.1%)などです。

項別の状況は、表19<P28>のとおりです。

表19

使用料及び手数料収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度		比 較 増 (△) 減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
使 用 料	5,787,946	88.0	5,744,436	88.1	43,509	0.8
手 数 料	791,084	12.0	773,930	11.9	17,153	2.2
合 計	6,579,029	100.0	6,518,367	100.0	60,663	0.9

1 使用料

収入済額の主なものは、道路占用料(2,614,362千円)や区民住宅使用料(1,368,796千円)、介護老人保健施設使用料(442,225千円)、駐車場使用料(411,564千円)、知的障害者生活支援施設使用料(156,972千円)、区民館使用料(97,680千円)、まちづくり支援用施設使用料(91,056千円)、幼稚園保育料(89,942千円)などです。

2 手数料

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料(485,460千円)や巡回型ホームヘルプサービス等手数料(50,966千円)、食品衛生手数料(47,815千円)、戸籍関係証明手数料(46,074千円)、住民票関係証明手数料(34,923千円)、屋外広告物許可申請手数料(29,230千円)、介護予防サービス計画作成手数料(23,268千円)などです。

第13款 国庫支出金

()は前年度

予 算 現 額	11,198,958,000円	(7,872,154,000円)
調 定 額	10,471,386,460円	(7,614,173,788円)
収 入 済 額	10,194,138,460円	(7,069,673,788円)
収 入 未 済 額	277,248,000円	(544,500,000円)

収入済額は、予算現額に対して1,004,820千円の減、執行率は91.0%で、調定額に対しては277,248千円の減、収入率は97.4%です。前年度比では3,124,465千円(44.2%)の増となっています。

これは、平成26年度実績に比べて当初申請が低かったこと(平成27年度に追加交付される)や追加交付(平成25年度分)額の減による生活保護費等負担金の減(△75,722千円)、制度終了に伴う地域の元気臨時交付金(都市再生区画整理事業充当)の皆減(△59,500千円)などがあるものの、補助対象事業である市街地再開発事業助成(都市・地域再生緊急促進事業分含む)や住宅・建築物耐震改修等支援事業などの増に伴う社会資本整備総合交付金の増(2,486,964千円)、臨時福祉給付費補助金及び子育て世帯臨時特例給付費補助金の皆増(280,049千円)、明正小学校・幼稚園の改築や建築非構造部材の耐震化工事等に伴う学校施設環境改善交付金の増(117,399千円)、保育所入所児童数の増に伴う児童福祉費負担金の増(109,892千円)などによるものです。

なお、収入未済額は277,248千円生じており、前年度に比べて267,252千円の減となっています。これは、翌年度への事業繰越しに伴う社会資本整備総合交付金(232,500千円 4.1%)及びプレミアム付商品券事業補助に係る地域住民生活等緊急支援交付金(44,748千円 100%)で、いずれも未収入特定財源として平成27年度に繰越しました。なお、社会資本整備総合交付金の内訳は、市街地再開発事業分(208,300千円)、道路整備事業分(電線共同溝整備)(20,350千円)、道路整備事業分(新島橋の架替)(3,850千円)です。

項別の状況は、表20のとおりです。

表20 国庫支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
国庫負担金	3,960,763	38.9	3,718,149	52.6	242,614	6.5
国庫補助金	6,230,643	61.1	3,349,188	47.4	2,881,455	86.0
国庫委託金	2,732	0.0	2,337	0.0	395	16.9
合 計	10,194,138	100.0	7,069,674	100.0	3,124,465	44.2

1 国庫負担金

収入済額の主なものは、生活保護費等負担金(1,769,029千円)や児童手当負担金(1,183,652千円)、心身障害者福祉費負担金(498,868千円)、児童福祉費負担金(237,676千円)、児童扶養手当負担金(90,226千円)などです。

2 国庫補助金

収入済額の主なものは、社会資本整備総合交付金(5,432,965千円)や臨時福祉給付費補助金及び子育て世帯臨時特例給付費補助金の皆増(280,049千円)、学校施設環境改善交付金(228,159千円)、公的賃貸住宅家賃対策調整費補助金(109,562千円)、心身障害者福祉費補助金(47,401千円)、保育緊急確保事業費補助金(45,779千円)、社会保障・税番号制度整備費補助金(30,826千円)などです。

3 国庫委託金

収入済額の主なものは、中長期在留者住居地届出等事務費委託金(1,311千円)や中国残留邦人等支援事業費委託金(1,141千円)などです。

第14款 都支出金 ()は前年度

予算現額	5,168,868,000円	(4,474,235,000円)
調定額	5,445,020,165円	(4,488,553,368円)
収入済額	5,415,695,165円	(4,488,553,368円)
収入未済額	29,325,000円	(0円)

収入済額は、予算現額に対して246,827千円の増、執行率は104.8%で、調定額に対しては29,325千円の減、収入率は99.5%です。前年度比では927,142千円(20.7%)の増となっています。

これは、ケアサポートセンターつきしまの整備完了に伴う介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金の皆減(△116,000千円)などがあるものの、市街地再開発事業助成や都市再生土地区画整理事業助成など交付対象事業の増に伴う都市計画交付金の増(650,483千円)、住宅・建築物耐震改修等支援事業の増に伴う耐震化促進事業費補助金の増(288,278千円)、私立保育所に対する家賃補助の伸びなどに伴う安心こども基金事業費補助金(平成25年度は保育所設置促進事業費補助金)の増(80,632千円)などによるものです。

なお、収入未済額は29,325千円生じており、前年度に比べて皆増となっています。これは、翌年度への事業繰越しに伴うプレミアム付商品券事業補助に係る地域消費喚起特別支援事業費補助金(21,000千円 100%)及び電線共同溝の整備に係る区市町村無電柱化事業費補助金(8,325千円 13.4%)で、いずれも未収入特定財源として平成27年度に繰越しました。

項別の状況は、表21<P30>のとおりです。

表21 都支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
都 負 担 金	1,160,783	21.4	1,020,008	22.7	140,775	13.8
都 補 助 金	3,777,626	69.8	2,939,681	65.5	837,946	28.5
都 委 託 金	477,286	8.8	528,865	11.8	△51,578	△9.8
合 計	5,415,695	100.0	4,488,553	100.0	927,142	20.7

1 都負担金

収入済額の主なものは、保険基盤安定費負担金(349,900千円)や児童手当負担金(249,748千円)、心身障害者福祉費負担金(249,481千円)、生活保護扶助費負担金(179,046千円)、児童福祉費負担金(118,838千円)などです。

2 都補助金

収入済額の主なものは、都市計画交付金(市街地再開発事業助成分・都市再生土地区画整理事業分・新島橋架替分)(1,386,678千円)や耐震化促進事業費補助金(731,837千円)、待機児童解消支援事業費補助金(369,026千円)、安心こども基金事業費補助金(265,183千円)、都市再生土地区画整理事業費補助金(177,854千円)などです。

3 都委託金

収入済額の主なものは、徴税費委託金(261,733千円)や事務処理特例交付金(123,376千円)、衆議院議員選挙及び国民審査費委託金(46,684千円)、統計調査費委託金(37,355千円)などです。

第15款 財産収入

()は前年度

予 算 現 額	963,834,000円	(956,044,000円)
調 定 額	963,453,775円	(1,067,227,517円)
収 入 済 額	963,453,775円	(1,067,227,517円)

収入済額は、予算現額に対して380千円の減、執行率は100.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では103,774千円(△9.7%)の減となっています。

これは、ケアサポートセンター十思の開設に伴う貸付収入の皆増とケアサポートセンターつきしまの通年化に伴う貸付収入の増による建物貸付収入の増(11,550千円)などがあるものの、銀座一丁目及び銀座四丁目区有地貸付けにおける名義書換承諾料収入の皆減などによる土地貸付収入の減(△106,503千円)、低金利などに伴う施設整備基金をはじめとした各種基金利子の減(△8,038千円)などによるものです。

項別の状況は、表22のとおりです。

表22 財産収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
財 産 運 用 収 入	962,701	99.9	1,064,442	99.7	△101,740	△9.6
財 産 売 払 収 入	752	0.1	2,786	0.3	△2,033	△73.0
合 計	963,454	100.0	1,067,228	100.0	△103,774	△9.7

1 財産運用収入

収入済額の主なものは、日本橋プラザなどの土地貸付収入(797,350千円)や認知症高齢者グループホーム等複合施設「相生の里」などの建物貸付収入(77,397千円)、施設整備基金ほかの基金利子(44,082千円)などです。

2 財産売払収入

収入済額は、不用品売払収入(752千円)です。

第16款 寄附金

()は前年度

予 算 現 額	34,940,000円	(44,344,000円)
調 定 額	40,139,650円	(48,126,600円)
収 入 済 額	40,139,650円	(48,126,600円)

収入済額は、予算現額に対して5,200千円の増、執行率は114.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では7,987千円(△16.6%)の減となっています。

これは、日本中央競馬会からの環境整備寄附金の減(△7,840千円)などによるものです。

収入済額の主なものは、環境整備寄附金(35,570千円)や共済企画センターほかからの一般寄附金(4,409千円)などです。

第17款 繰入金

()は前年度

予 算 現 額	5,467,695,000円	(10,351,187,000円)
調 定 額	3,794,628,884円	(7,287,792,257円)
収 入 済 額	3,794,628,884円	(7,287,792,257円)

収入済額は、予算現額に対して1,673,066千円の減、執行率は69.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では3,493,163千円(△47.9%)の減となっています。

これは、土地区画整理事業に伴う個別建替助成件数の増によるまちづくり支援事業の増に伴うまちづくり支援基金繰入金の増(141,955千円)などがあるものの、本の森ちゅうおう(仮称)の用地取得に伴う教育施設整備基金繰入金の皆減(△2,000,000千円)、京橋こども園やケアサポートセンターつきしまの整備完了などに伴う施設整備基金繰入金の減(△1,592,183千円)などによるものです。

項別の状況は、表23のとおりです。

表23

繰入金収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
他会計繰入金	55,006	1.4	92,526	1.3	△37,520	△40.6
基金繰入金	3,739,623	98.6	7,195,266	98.7	△3,455,643	△48.0
合 計	3,794,629	100.0	7,287,792	100.0	△3,493,163	△47.9

1 他会計繰入金

収入済額は、後期高齢者医療会計繰入金(34,939千円)、介護保険事業会計繰入金(20,067千円)です。

2 基金繰入金

収入済額の主なものは、施設整備基金繰入金(1,670,000千円)や財政調整基金繰入金(1,349,900千円)、まちづくり支援基金繰入金(620,559千円)などです。

第18款 繰越金

()は前年度

予 算 現 額	2,539,495,000円	(2,408,722,000円)
調 定 額	2,539,495,511円	(2,408,722,660円)
収 入 済 額	2,539,495,511円	(2,408,722,660円)

収入済額は2,539,496千円、執行率は100.0%であり、調定額に対しては同額、収入率も100.0%です。前年度比では130,773千円(5.4%)の増となっています。

これは、剰余金の減(△74,323千円)があるものの、繰越事業費に充当する繰越財源額の増(205,096千円)によるものです。

第19款 諸 収 入

()は前年度

予 算 現 額	3,811,637,000円	(3,730,718,000円)
調 定 額	4,240,929,285円	(4,013,007,593円)
収 入 済 額	4,006,968,524円	(3,803,055,546円)
不 納 欠 損 額	6,524,354円	(5,576,548円)
収 入 未 済 額	227,611,386円	(204,458,043円)

収入済額は、予算現額に対して195,332千円の増、執行率は105.1%で、調定額に対しては233,961千円の減、収入率は94.5%です。前年度比では203,913千円(5.4%)の増となっています。

これは、民間開発事業者からのまちづくり支援事業協力金の減(△26,500千円)などがあるものの、滞納処分(差押物件の換価)に伴う特別区民税に係る延滞金の増などによる延滞金の増(59,557千円)や東京湾大華火祭の開催中止に伴う保険金収入の皆増(46,747千円)や公営企業等からの道路受託事業収入の増(28,241千円)、保育士数の錯誤に伴う平成25年度交付分の私立及び認証保育所運営費補助金の返還金の皆増(21,511千円)、日本容器包装リサイクル協会からのペットボトルの有償入札拠出金の増やアルミ缶・ダンボールなどの分別回収量の増などによる資源売払収入の増(18,976千円)、附置すべき駐車場を隔地確保とする台数増に伴う民間開発事業者からの交通環境改善支援事業協力金の増(16,000千円)、未処分利益剰余金の増に伴う競馬組合配分金の増(15,000千円)、四種混合等の23区相互乗入接種の増や水痘・高齢者肺炎球菌の定期予防接種化に伴う23区相互乗入接種の開始などによる予防接種受託収入の増(14,565千円)などによるものです。

また、不納欠損額は6,524千円生じており、前年度に比べて948千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、生活保護費返還金2,833千円、児童手当・児童扶養手当・児童育成手当返還金2,564千円、生活保護費弁償金1,127千円で、いずれも時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は227,611千円生じており、前年度に比べて23,153千円の増となっています。その主なものは、生活保護費弁償金(127,034千円 89.5%)や生活保護費返還金(25,890千円 87.5%)、女性福祉資金貸付金元利収入(24,004千円 72.1%)、応急小口資金貸付金元利収入(17,797千円 85.5%)、区民住宅共益費・賠償金(13,307千円 15.7%)、子ども手当・児童手当・児童扶養手当・児童育成手当返還金(2,774千円 50.0%)などです。

項別の状況は、表24のとおりです。

表24 諸収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
延滞金及び加算金	129,551	3.2	69,994	1.8	59,557	85.1
特別区預金利子	1,454	0.0	1,434	0.0	20	1.4
貸付金収入	1,759,711	43.9	1,757,338	46.2	2,373	0.1
受託事業収入	532,046	13.3	489,311	12.9	42,735	8.7
収益事業収入	30,000	0.7	15,000	0.4	15,000	100.0
雑 入	1,554,207	38.8	1,469,979	38.7	84,228	5.7
合 計	4,006,969	100.0	3,803,056	100.0	203,913	5.4

1 延滞金及び加算金

収入済額の主なものは、特別区税等に係る延滞金(129,551千円)などです。

2 特別区預金利子

収入済額は、歳計現金利子(836千円)、歳入歳出外現金利子(618千円)です。

3 貸付金収入

収入済額の主なものは、商工業融資資金貸付金元利収入(1,700,003千円)や住宅修繕等融資資金貸付金収入(27,000千円)、勤労者サービス公社貸付金収入(20,000千円)などです。

4 受託事業収入

収入済額の主なものは、道路受託事業収入(462,469千円)や予防接種受託収入(46,264千円)、授産受託加工料などの福祉センター収入(12,959千円)などです。

5 収益事業収入

収入済額は、競馬組合配分金(30,000千円)です。

6 雑 入

収入済額の主なものは、共通買物券収入(500,000千円)、まちづくり支援事業協力金(483,500千円)、資源売払収入(81,505千円)、区民住宅共益費・賠償金(71,480千円)、東京湾大華火祭の開催中止に伴う保険金収入(46,747千円)、マイホームはるみ施設維持管理費指定管理者負担金等(40,110千円)、交通環境改善支援事業協力金(40,000千円)、朝潮運河・日本橋船着場利用料(34,910千円)、保育士数の錯誤に伴う平成25年度交付分の私立及び認証保育所運営費補助金の返還金(21,511千円)、宝くじ助成金収入(20,998千円)、介護老人保健施設等複合施設全体共用部分の管理費等収入(18,623千円)、移動教室等賄費収入(16,787千円)、問屋街産業支援施設駐車場使用料(14,193千円)、生活保護費弁償金(13,759千円)、商工業融資繰上償還に係る信用保証料補助返還金(12,566千円)、授産施設事務費収入(11,383千円)、特別区人事・厚生事務組合分担金の還付金など総務部総務課の雑入(9,740千円)などです。

第20款 特別区債

()は前年度

予 算 現 額	2,492,000,000円	(776,000,000円)
調 定 額	2,455,000,000円	(612,000,000円)
収 入 済 額	2,455,000,000円	(612,000,000円)

収入済額は、予算現額に対して37,000千円の減、執行率は98.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,843,000千円(301.1%)の増となっています。

これは、明正小学校・幼稚園の改築に伴う教育債の増(1,193,000千円)、豊海小学校・幼稚園の改築に伴う教育債の皆増(378,000千円)、新川児童館改築に伴う福祉債の増(272,000千円)によるものです。

収入済額は、教育債(明正小学校・幼稚園及び豊海小学校・幼稚園改築)(2,056,000千円)と福祉債(新川児童館改築)(399,000千円)です。

(3) 歳 出
ア 規模及び構成

平成26年度の歳出決算 ()は前年度

予 算 現 額	85,360,309,000円	(81,556,915,000円)
支 出 済 額	80,319,241,463円	(77,074,898,771円)
翌年度繰越額	1,249,100,000円	(1,389,959,000円)
不 用 額	3,791,967,537円	(3,092,057,229円)

予算現額に対する執行率は94.1%で、前年度に比べ0.4ポイント下回っています。なお、翌年度への繰越事業費を控除すると執行率は95.5%となります。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で3,803,394千円(4.7%)、支出済額で3,244,343千円(4.2%)、不用額で699,910千円(22.6%)のいずれも増、翌年度繰越額では140,859千円(△10.1%)の減となっています。(表25参照)

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

表25 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 議 会 費	643,417	616,787	0	26,630	95.9	94.7
2 総 務 費	7,958,242	7,582,854	0	375,388	95.3	95.3
3 地 域 振 興 費	7,151,094	6,784,334	65,748	301,012	94.9	97.4
4 民 生 費	22,607,982	21,437,194	0	1,170,788	94.8	95.5
5 衛 生 費	6,461,016	6,264,576	0	196,440	97.0	96.0
6 土 木 建 築 費	20,445,933	18,408,186	1,004,152	1,033,595	90.0	87.3
7 教 育 費	13,241,279	12,670,945	179,200	391,134	95.7	96.2
8 公 債 費	635,700	591,052	0	44,648	93.0	96.7
9 諸 支 出 金	6,159,388	5,963,313	0	196,075	96.8	99.3
10 予 備 費	56,258	0	0	56,258	—	—
平成 26 年度計	85,360,309	80,319,241	1,249,100	3,791,968	94.1	—
平成 25 年度計	81,556,915	77,074,899	1,389,959	3,092,057	94.5	—
比較増(△)減	3,803,394	3,244,343	△140,859	699,910	△0.4	—
伸 び 率	4.7	4.2	△10.1	22.6	—	—

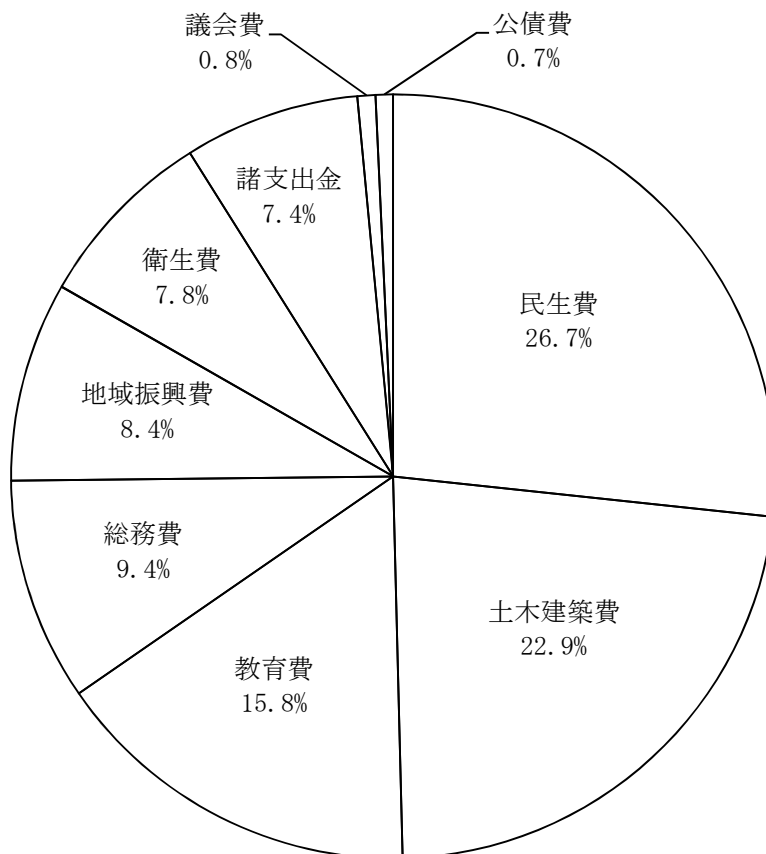
(7) 款別決算前年度比較

支出済額における款別決算の前年度比較は、表26のとおりです。

表26 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	伸び率
1 議会費	616,787	0.8	625,196	0.8	△8,408	△1.3
2 総務費	7,582,854	9.4	7,653,946	9.9	△71,092	△0.9
3 地域振興費	6,784,334	8.4	7,652,060	9.9	△867,726	△11.3
4 民生費	21,437,194	26.7	22,373,816	29.0	△936,622	△4.2
5 衛生費	6,264,576	7.8	6,189,523	8.0	75,054	1.2
6 土木建築費	18,408,186	22.9	13,254,301	17.2	5,153,885	38.9
7 教育費	12,670,945	15.8	11,561,249	15.0	1,109,696	9.6
8 公債費	591,052	0.7	569,319	0.7	21,733	3.8
9 諸支出金	5,963,313	7.4	7,195,490	9.3	△1,232,177	△17.1
10 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	80,319,241	100.0	77,074,899	100.0	3,244,343	4.2

款別支出済額構成比 (平成26年度)



(イ) 性質別構成

目的別(款別)の構成は前記のとおりですが、支出済額を性質別に再構成したものが表27・28です。

表27 消費的経費・投資的経費・その他の経費 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	伸び率
消費的経費	52,039,577	64.8	49,707,372	64.5	2,332,204	4.7
人件費	15,212,087	18.9	15,141,251	19.6	70,835	0.5
物件費	13,925,705	17.3	13,268,984	17.2	656,721	4.9
維持補修費	773,120	1.0	815,951	1.1	△42,831	△5.2
扶助費	9,049,929	11.3	8,123,054	10.5	926,875	11.4
補助費等	13,078,736	16.3	12,358,133	16.0	720,603	5.8
投資的経費	20,180,892	25.1	17,850,128	23.2	2,330,764	13.1
普通建設事業費	20,180,892	25.1	17,850,128	23.2	2,330,764	13.1
その他の経費	8,098,773	10.1	9,517,398	12.3	△1,418,626	△14.9
公債費	591,052	0.7	569,319	0.7	21,733	3.8
積立金	2,199,284	2.7	3,736,354	4.8	△1,537,070	△41.1
貸付金	1,544,408	1.9	1,752,590	2.3	△208,182	△11.9
繰出金	3,764,029	4.7	3,459,136	4.5	304,893	8.8
合計	80,319,241	100.0	77,074,899	100.0	3,244,343	4.2

表28 義務的経費・任意的経費 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	伸び率
義務的経費	24,853,067	30.9	23,833,624	30.9	1,019,444	4.3
人件費	15,212,087	18.9	15,141,251	19.6	70,835	0.5
扶助費	9,049,929	11.3	8,123,054	10.5	926,875	11.4
公債費	591,052	0.7	569,319	0.7	21,733	3.8
任意的経費	55,466,174	69.1	53,241,275	69.1	2,224,899	4.2
物件費	13,925,705	17.3	13,268,984	17.2	656,721	4.9
維持補修費	773,120	1.0	815,951	1.1	△42,831	△5.2
補助費等	13,078,736	16.3	12,358,133	16.0	720,603	5.8
普通建設事業費	20,180,892	25.1	17,850,128	23.2	2,330,764	13.1
積立金	2,199,284	2.7	3,736,354	4.8	△1,537,070	△41.1
貸付金	1,544,408	1.9	1,752,590	2.3	△208,182	△11.9
繰出金	3,764,029	4.7	3,459,136	4.5	304,893	8.8
合計	80,319,241	100.0	77,074,899	100.0	3,244,343	4.2

【参考】

人件費	人に関する経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。
物件費	非生産的経費の総称で、臨時職員の賃金、職員の出張旅費、需用費(消耗品等の物品の購入や印刷製本など)、役務費(郵便料、クリーニングやピアノの調律、翻訳料など)、備品購入費(什器や工作機械、医療機器の購入など)、委託料(調査や機械設備等の保守、清掃等の施設維持、電算処理などの各種委託)、使用料及び賃借料(入場料、有料道路通行料、会場使用料、バス・トラックの借上げ料等)などが含まれます。
維持補修費	公共施設等の効用を維持するための経費で、施設の増改築や大規模な改修などその形状や構造を変えてしまうような工事は含まず、小規模な改修や小破修理などを指します。
扶助費	生活保護法や児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に基づき、被扶助者に直接支給される経費をいいます。
補助費等	報償費(講師謝礼金や選挙における投・開票事務従事謝礼金、イベント従事謝礼金など)、負担金補助及び交付金(特別区人事・厚生事務組合などへの分担金、指定管理者への運営費負担金、財政援助団体への補助金、災害見舞金等)などが含まれます。
投資的経費	普通建設事業費(用地取得や施設建設、施設の増改築、大規模な改修、道路・橋りょう・公園等の新設・改良など資本形成につながる経費)や災害復旧事業費などが含まれます。
公債費	教育施設や福祉施設などの建設や減税・減収補てんを目的に区が借り入れた特別区債の元金及び利子の償還費をいいます。
積立金	基金への積立金をいいます。
貸付金	各種融資資金などの貸付金をいいます。
繰出金	国民健康保険事業会計などの特別会計への資金の繰り出しをいいます。
消費的経費	その経費によって行われたことがそのとき限りで終わる経費を指します。
義務的経費	法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減することができない経費を指します。
任意的経費	法令等に支出が義務付けられていない経費を指します。

イ 予備費充用

予備費の充用は総務費で4件、民生費で1件、あわせて5件で、総務費の徴税費では所得の減額更正決定等に伴う過誤納還付金に3件、33,000千円、選挙費では衆議院解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行事務(職員手当等を含む。)に54,300千円の充用を行いました。民生費の児童福祉費では、降雪による浜町児童館屋上フェンス倒壊に伴う復旧工事のため6,442千円の充用を行いました。

なお、一般会計全体の予算現額に対する予備費充用の比率は0.1%です。

ウ 予算流用

予算流用は、「目」間流用が15件(132,307千円)、予算総則により認められている職員の給与費に関する「項」間流用が27件(42,835千円)行われました。

平成26年度は、「項」間流用・「目」間流用のほか、同一「目」内での流用も増加していますが、これは主に特別区人事委員会による給与の増額改定勧告(給料表平均0.2%等)に基づく職員の給与費の増加と、労務単価や資材コストの上昇等に伴う工事費の増加によるものです。

職員の給与費の増加に関しては、補正予算を組むことなく予算流用で対応したため、「項」間流用以外に「目」間流用で3件(27,887千円)、同一「目」内での流用で82件(84,542千円)、予算の目的外使用で4件(3,746千円)の財源確保を行いました。

また、労務単価や資材コストの上昇等に伴う工事費の増加に関しては、「目」間での流用はないものの、同一「目」内での流用や予算の目的外使用のほか、6月補正予算において明正小学校の改築ほか7件(161,244千円)の増額補正を行っています。

上記以外の「目」間流用の内訳は次のとおりです。

- (ア) 民生費の児童福祉費では、降雪による浜町児童館屋上フェンス倒壊に伴う復旧工事のため、子ども家庭支援センターの管理運営(児童福祉総務費)から児童館の改修(児童館費)へ1,061千円の流用を行いました。
- (イ) 衛生費の保健衛生費では、子育て世代の増加に伴い、妊婦健康診査受診者数が当初見込みを上回ったことにより生じた予算額の不足に対して、予防接種(予防費)、結核予防(予防費)、感染症危機管理対策事業(予防費)、感染症発生予防・拡大防止(予防費)から母子健康診査(保健衛生総務費)へあわせて17,063千円の流用を行いました。
- (ウ) 教育費の小学校費では、防潮堤の段階的整備に関する追加設計のため、校舎等改修整備(小学校管理費)から豊海小学校防潮堤の整備(小学校施設整備費)へ37,954千円、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を受給する児童数が当初見込みを上回ったことにより生じた予算額の不足に対して、小学校管理運営(小学校管理費)から各種援助(教育振興費)へ454千円、建設敷地(豊海運動公園)内の地中障害物撤去のため、校舎等改修整備(小学校管理費)から豊海小学校の改築(小学校施設整備費)へ30,977千円の流用を行いました。

また、幼稚園費では、小学校費と同様に建設敷地(豊海運動公園)内の地中障害物撤去のため、園舎等改修整備(幼稚園管理費)から豊海幼稚園の改築(幼稚園施設整備費)へ16,911千円の流用を行いました。

エ 翌年度への繰越し

翌年度への繰越しは8件で、明許繰越が6件、事故繰越が2件です。繰越額はあわせて1,249,100千円(明許繰越1,069,900千円、事故繰越179,200千円)で、一般会計全体の予算現額に対する比率は1.5%です。

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

オ 款別決算状況

第1款 議会費

()は前年度

予算現額	643,417,000円	(660,493,000円)
支出済額	616,787,423円	(625,195,708円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	26,629,577円	(35,297,292円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ1.2ポイント増の95.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて8,408千円(△1.3%)の減となっています。

これは、議員控室備品更新等に伴う議会一般の増(3,509千円)などがあるものの、職員の給与費の減(△6,352千円)や欠員に伴う議員の報酬等の減(△5,099千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、行政視察等旅費や委員会における音声反訳委託費の執行残などによる議会運営(4,391千円 29.0%)、政務活動費の返還等に伴う調査・広報活動(2,965千円 5.0%)、議員の報酬等(2,759千円 0.6%)などです。

項別の状況は、表29のとおりです。

表29 議会費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増 (△) 減	金額 率
議会費	643,417	616,787	0	26,630	95.9	△8,408	△1.3
合計	643,417	616,787	0	26,630	95.9	△8,408	△1.3

1 議会費

支出済額の主なものは、議員の報酬等(425,862千円)や職員の給与費(114,004千円)、調査・広報活動(56,791千円)などです。

第2款 総務費

()は前年度

予算現額	7,958,242,000円	(8,033,932,000円)
支出済額	7,582,853,593円	(7,653,945,603円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	375,388,407円	(379,986,397円)

予算現額に対する執行率は、前年度と同ポイントの95.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて71,092千円(△0.9%)の減となっています。

これは、マイナンバー制度や臨時福祉給付費・子育て世帯臨時特例給付費のほか、住記・税システムのリプレースなどによるシステム改修等に伴う住民情報システムの運用の増(92,079千円)や衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行事務の皆増(44,154千円)などがあるものの、参議院議員選挙、東京都知事選挙執行事務の皆減(△81,474千円)や再雇用非常勤及び専門非常勤職員の雇用減等に伴う人事給与事務の減(△69,636千円)、受変電設備等の更新完了等に伴う本庁舎改修工事の減(△52,858千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、国の仕様公開遅延による福祉関連システムのマイナンバー制度対応経費の執行残などによる住民情報システムの運用(46,467千円 5.9%)、再雇用非常勤職員の雇用減や人材派遣における契約差金などによる人事・給与事務(32,049千円 15.1%)、清掃や警備、設備の維持管理など複合施設建物維持管理業務の契約差金等による日本橋特別出張所の管理運営(19,829千円 10.9%)、マンションや商店街からの防犯設備整備費助成の申請件数減などによる安全・安心まちづくり支援事業(19,190千円 56.5%)、商業統計調査との同時実施に伴う調査員報酬及び臨時職員賃金の執行残による経済センサス関連経費(19,118千円 38.7%)、システム移行時期の変更などによる中央区ホームページの運用(10,552千円 26.8%)、簡易エアマットの入札単価の減や月島特別出張所マンホールトイレ設置工事の契約差金などによる防災拠点の整備(10,528千円 33.0%)、地下駐車場改修工事における契約差金による本庁舎改修工事(10,442千円 24.0%)のほか、月島特別出張所の管理運営(9,381千円 6.7%)、職員住宅の改修(8,882千円 28.7%)、防災危機管理センターの運営(7,998千円 9.8%)、本庁舎の管理運営(7,513千円 2.2%)などです。

項別の状況は、表30のとおりです。

表30 総務費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増(△)減	
						金額	率
総務管理費	6,578,514	6,278,543	0	299,971	95.4	△77,615	△1.2
徴税費	553,891	518,272	0	35,619	93.6	29,052	5.9
戸籍住民基本台帳費	517,102	507,502	0	9,600	98.1	18,406	3.8
選挙費	133,325	126,508	0	6,817	94.9	△72,236	△36.3
統計調査費	104,418	82,198	0	22,220	78.7	31,119	60.9
監査委員費	70,992	69,831	0	1,161	98.4	183	0.3
合計	7,958,242	7,582,854	0	375,388	95.3	△71,092	△0.9

1 総務管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,907,017千円)や住民情報システムの運用(744,408千円)、本庁舎の管理運営(333,953千円)、ケーブルテレビ放送施設の維持管理費助成(203,910千円)、京橋分庁舎の建物取得償還費(194,906千円)、特別区人事・厚生事務組合などへの分担金(179,769千円)、人事・給与事務(179,692千円)、日本橋特別出張所の管理運営(161,934千円)、月島特別出張所の管理運営(131,228千円)のほか、京橋分庁舎の管理運営(77,978千円)、防災危機管理センターの運営(73,635千円)、広報(71,184千円)、庁内ネットワークの運用(66,956千円)などです。

2 徴 税 費

支出済額の主なものは、職員の給与費(346,951千円)や過誤納還付金(73,793千円)、収納事務(49,876千円)、課税事務(35,663千円)などです。

3 戸籍住民基本台帳費

支出済額の主なものは、職員の給与費(362,948千円)や戸籍事務(60,283千円)、住民異動届事務(53,721千円)、戸籍情報システムの運用(18,793千円)、住民基本台帳ネットワークシステムの運用(10,305千円)などです。

4 選 挙 費

支出済額の主なものは、職員の給与費(64,428千円)や衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行事務(44,154千円)、選挙管理委員会委員の報酬(12,540千円)などです。

5 統計調査費

支出済額の主なものは、職員の給与費(49,025千円)や経済センサス関連経費(30,222千円)などです。

6 監査委員費

支出済額の主なものは、職員の給与費(59,205千円)や監査委員の報酬(9,360千円)などです。

第3款 地域振興費

()は前年度

予 算 現 額	7,151,094,000円	(7,856,874,000円)
支 出 済 額	6,784,334,310円	(7,652,060,280円)
翌年度繰越額	65,748,000円	(0円)
不 用 額	301,011,690円	(204,813,720円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.5ポイント減の94.9%となっています。

支出済額は、前年度に比べて867,726千円(△11.3%)の減となっています。

これは、新川区民館の外壁及び防水改修工事等に伴う区民館の改修の皆増(41,642千円)や隔年実施に伴う産業文化展の皆増(37,112千円)などがあるものの、預託金の削減や商工業融資の貸付実績減に伴う利子補給・信用保証料補助の減などによる商工業融資の減(△439,502千円)、舞台設備等改修工事の完了に伴う中央会館「銀座ブロッサム」の改修の減(△285,324千円)、荒天(台風11号の影響)に伴う開催中止による東京湾大華火祭の減(△233,285千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が1件で、国の平成26年度補正予算に緊急経済対策として盛り込まれた新たな交付金活用事業となるプレミアム付商品券事業補助(65,748千円)に係るものです。繰越理由は、実施年度が平成27年度となることによるものです。

なお、不用額の主なものは、イベント事業の見直しや規模縮小等に伴う商店街支援事業補助(61,394千円 22.8%)、融資貸付けにおける利子補給や信用保証料補助が当初見込みを下回ったことなどによる商工業融資(59,962千円 2.4%)、町会事務所の改築・修繕工事の中止に伴うコミュニティ施設の整備費等助成(21,829千円 74.1%)、施設内容の一部見直し等に伴うアドバイザー業務委託の未執行による中央区観光拠点の整備(13,461千円 100%)、新川区民館の外壁及び防水改修工事等の契約差金による区民館の改修(12,462千円 23.0%)、補助金の見直しに伴う「中央区体育協会」

助成(12,045千円 26.8%)のほか、中央会館「銀座ブロッサム」の改修(9,379千円 13.6%)、総合スポーツセンター等の改修(8,032千円 15.3%)、東京湾大華火祭(6,559千円 13.2%)などです。

項別の状況は、表31のとおりです。

表31 地域振興費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増(△)減	
						金額	率
コミュニティ振興費	1,640,307	1,562,898	0	77,409	95.3	△413,415	△20.9
文化学習スポーツ費	1,445,519	1,393,873	0	51,646	96.4	43,924	3.3
生活産業費	4,065,268	3,827,564	65,748	171,956	94.2	△498,235	△11.5
合 計	7,151,094	6,784,334	65,748	301,012	94.9	△867,726	△11.3

1 コミュニティ振興費

支出済額の主なものは、区民館の管理運営(272,058千円)や区民健康村「ヴィラ本栖」の管理運営(206,503千円)、中央会館「銀座ブロッサム」の管理運営(164,268千円)、職員の給与費(127,682千円)、公設浴場(十思湯)の整備(105,030千円)のほか、中央区大江戸まつり盆おどり大会(44,148千円)、東京湾大華火祭(43,304千円)、雪まつり(12,770千円)、区民還暦祝い事業(10,864千円)などです。

2 文化学習スポーツ費

支出済額の主なものは、総合スポーツセンター等の管理運営(408,143千円)や社会教育会館の管理運営(288,647千円)、職員の給与費(210,905千円)、文化・国際交流関連事業(86,665千円)のほか、学校施設等開放(55,961千円)、区民スポーツの日(26,737千円)、まちかど展示館(25,708千円)、中央区民カレッジ(22,754千円)、成人の日記念式典(7,776千円)などです。

3 生活産業費

支出済額の主なものは、商工業融資(2,399,910千円)や共通買物券の発行(580,968千円)、商店街支援事業補助(207,937千円)、職員の給与費(158,694千円)、中央区勤労者サービス公社助成(103,721千円)、観光ガイドマップの作成やお江戸文化村in浜離宮恩賜庭園などを含む商工観光団体に対する助成(99,954千円)のほか、観光商業まつり(41,869千円)、産業文化展(37,112千円)、産業会館の管理運営(35,126千円)、ハイテクセンター等複合施設の管理運営(26,184千円)、商店街振興プラン策定(9,254千円)、未就職学卒者等の就労支援事業(9,163千円)などです。

第4款 民生費

()は前年度

予 算 現 額	22,607,982,000円	(23,417,677,000円)
支 出 済 額	21,437,193,938円	(22,373,815,726円)
翌年度繰越額	0円	(109,400,000円)
不 用 額	1,170,788,062円	(934,461,274円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.7ポイント減の94.8%となっています。

支出済額は、前年度に比べて936,622千円(△4.2%)の減となっています。

これは、入所児童増加に伴う私立保育所補助の増などによる児童福祉施設運営費補助の増(634,836千円)や改築完了に伴うしゅん工払等による新川児童館の改築(明正小学校・幼稚園との一体整備)の増(385,499千円)、整備完了に伴うしゅん工払等による地域密着型特別養護老人ホーム等「ケアサポートセンター十思」等の整備(前年度からの繰越分を含む。)の増(274,986千円)、臨時福祉給付費の皆増(155,143千円)、放課後等デイサービスや児童発達支援など障害福祉サービスの実績増などによる自立支援給付の増(117,098千円)、通年化に伴う京橋こども園運営費の増や発達促進対応保育士(保育補助員)の増などによる保育所運営費の増(100,945千円)、子育て世帯臨時特例給付費の皆増(81,306千円)などがあるものの、整備完了に伴うケアサポートセンターつきしまの整備の皆減(△1,466,651千円)や京橋こども園施設の取得費の皆減(△1,392,184千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、前年度に比べて入所児童は増加したものの当初見込みを下回ったことに伴う私立保育所補助の執行残などによる児童福祉施設運営費補助(186,743千円 10.8%)、申請数が当初見込みを下回ったことによる臨時福祉給付費(165,334千円 51.6%)、医療扶助・生活扶助・住宅扶助が当初見込みを下回ったことなどによる生活保護法に基づく保護費(122,427千円 4.8%)、産休・育休代替等の人材派遣や保育補助員(非常勤)等が当初見込みを下回ったことなどによる一般事務費(児童福祉費)(100,831千円 58.2%)、園児数に対する保育士配置基準はクリアしているものの当初想定より配置が下回ったことなどに伴う晴海こども園・京橋こども園運営費の執行残や、障害のある子の入園が当初見込みを下回ったことに伴う保育補助員(非常勤)等の執行残などによる保育所運営費(68,231千円 5.8%)、当初見込みを下回ったことによる児童手当(58,850千円 3.4%)、予備費の未執行などによる指定管理者運営負担金の精算等に伴う特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」の運営(36,467千円 26.9%)、配置基準はクリアしているものの支援員の年度途中の欠員等による指定管理者運営負担金の精算等に伴う知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(29,975千円 9.7%)、申請数が当初見込みを下回ったことによる子育て世帯臨時特例給付費(23,334千円 22.3%)のほか、認証保育所に対する助成(22,113千円 2.8%)、日本橋地域包括支援センターの管理運営(18,679千円 35.1%)、新川児童館の管理運営(17,325千円 17.7%)、要支援高齢者対策(14,077千円 11.7%)、私立保育所に対する助成(12,977千円 1.5%)などです。

項別の状況は、表32のとおりです。

表32 民生費決算状況 (単位:千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増(△)減	
						金額	率
社会福祉費	7,615,603	7,181,627	0	433,976	94.3	△790,496	△9.9
児童福祉費	12,323,204	11,730,915	0	592,289	95.2	△162,642	△1.4
生活保護費	2,643,587	2,500,279	0	143,308	94.6	17,814	0.7
国民年金費	25,588	24,373	0	1,215	95.3	△1,298	△5.1
合計	22,607,982	21,437,194	0	1,170,788	94.8	△936,622	△4.2

1 社会福祉費

支出済額の主なものは、入浴・排せつ・食事の介護など訪問系サービスをはじめとした障害福祉サービス等の自立支援給付(1,116,075千円)や職員の給与費(845,469千円)、地域密着型特別養

護老人ホーム等「ケアサポートセンター十思」等の整備(前年度からの繰越分を含む。)(807,252千円)、介護老人保健施設「リハポート明石」の運営(576,830千円)、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の改修(前年度からの繰越分を含む。)(534,173千円)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(278,068千円)、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の運営(257,488千円)、敬老館「いきいき館」の管理運営(196,380千円)、こどもの発達相談や放課後等デイサービス、地域生活支援事業など福祉センターの管理運営(173,887千円)、心身障害者福祉手当(157,911千円)、臨時福祉給付費(155,143千円)、おとしより介護応援手当(145,550千円)、難病患者福祉手当(117,614千円)、敬老入浴事業(114,205千円)、養護老人ホーム措置費などの要支援高齢者対策(105,786千円)のほか、敬老大会(69,779千円)、精神障害者地域活動支援センターの管理運営(43,569千円)、高齢者食事サービス(21,746千円)、高齢者あんしんコール事業(11,699千円)、障害者就労支援モザイク平板設置事業(3,108千円)などです。

2 児童福祉費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,739,662千円)や児童手当(1,683,450千円)、国基準等に基づく私立保育所などの児童福祉施設運営費補助(1,541,866千円)、保育所運営費(1,098,778千円)、開設費・家賃・運営費の補助を行う私立保育所に対する助成(831,948千円)、認証保育所に対する助成(756,623千円)、子ども医療費助成(565,279千円)、新川児童館の改築(明正小学校・幼稚園との一体整備)(552,999千円)、児童扶養手当(269,277千円)、認可外保育施設保育料の助成(201,594千円)、児童育成手当(188,028千円)、一時預かり保育やトワイライトステイなどの子ども家庭支援センター事業(149,550千円)、晴海児童館の管理運営(118,554千円)のほか、晴海保育園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(97,265千円)、認定こども園に対する助成(89,512千円)、タクシー利用券贈呈などの出産支援事業(78,877千円)、病児・病後児保育(37,909千円)、ひとり親家庭等医療費助成(32,690千円)、子ども・子育て支援事業計画の策定(7,104千円)などです。

3 生活保護費

支出済額の主なものは、生活保護法に基づく保護費(2,430,196千円)や中国残留邦人等生活支援給付金(40,791千円)、生活保護システムの運用(7,864千円)などです。

4 国民年金費

支出済額は、職員の給与費(15,467千円)と国民年金事務(8,906千円)です。

第5款 衛生費

()は前年度

予 算 現 額	6,461,016,000円	(6,448,804,000円)
支 出 済 額	6,264,576,449円	(6,189,522,855円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不 用 額	196,439,551円	(259,281,145円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.0ポイント増の97.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて75,054千円(1.2%)の増となっています。

これは、ごみ量の減少に伴う東京二十三区清掃一部事務組合等分担金の減(△71,239千円)や環境情報センター開設準備の皆減(△54,936千円)などがあるものの、人口増等に伴う四種混合・小児用肺炎球菌・日本脳炎の実績増や水痘・高齢者肺炎球菌の定期予防接種化などによる予防接種の増(85,513千円)、外壁及び防水改修工事に伴う日本橋保健センター等複合施設の改修の増(28,411千円)

円)、子育て世代の増加に伴う妊婦健康診査受診者数の増による母子健康診査の増(17,341千円)、びん・缶・紙類・ペットボトルの分別回収実績の増に伴う資源再利用(リサイクル)の推進の増(15,622千円)、人口増に伴う肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診受診者数の増加などによるがん検診の増(12,208千円)、佃区民館等複合施設の外壁等改修に伴う中央区休日応急診療所の改修の増(11,923千円)、清掃車両借上げ台数の増や清掃車の購入(更新)などによるごみの収集・運搬の増(10,217千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、医療費や遺族補償一時金等が当初見込みを下回ったことなどによる公害健康被害補償給付事務(22,350千円 13.4%)や胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診の受診者が当初見込みを下回ったことなどによるがん検診(11,965千円 2.5%)、プラスチック製容器包装の中間処理委託や紙類・ペットボトル回収・運搬等委託の契約差金などによる資源再利用(リサイクル)の推進(11,259千円 2.1%)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成の申請件数が当初見込みを下回ったことなどによる温暖化対策の推進(9,063千円 30.3%)のほか、ごみの収集・運搬(8,907千円 2.3%)、中央区保健所の管理運営(6,079千円 2.3%)、予防接種(6,078千円 1.2%)などです。

項別の状況は、表33のとおりです。

表33 衛生費決算状況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増(△)減	
						金額	率
保健衛生費	3,045,118	2,954,519	0	90,599	97.0	174,810	6.3
環境費	382,946	358,271	0	24,675	93.6	△50,942	△12.4
清掃費	3,032,952	2,951,787	0	81,165	97.3	△48,815	△1.6
合 計	6,461,016	6,264,576	0	196,440	97.0	75,054	1.2

1 保健衛生費

支出済額の主なものは、職員の給与費(743,898千円)や小児用肺炎球菌などの各種予防接種(516,739千円)、胃がん検診などの各種がん検診(460,808千円)、中央区保健所の管理運営(254,825千円)、妊婦健康診査などの母子健康診査(194,242千円)、公害健康被害補償給付事務(144,218千円)、休日等診療(117,793千円)のほか、区民歯科健康診査(70,975千円)、一般健康診査(35,871千円)、土曜両親学級の充実などの母子保健指導(22,080千円)、特定不妊治療医療費助成(11,854千円)、自殺総合対策推進事業(1,550千円)などです。

2 環境費

支出済額の主なものは、職員の給与費(195,185千円)や環境情報センターの管理運営(46,553千円)、歩きたばこ・ポイ捨て防止などの地域クリーンパトロールの展開(40,325千円)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成などの温暖化対策の推進(20,808千円)、檜原村の森林保全支援などの中央区の森(12,450千円)のほか、大気汚染測定や河川水質調査などの環境監視(10,078千円)、区施設の環境マネジメントシステムの推進(7,233千円)、中央区の森環境ふれあい村構想の推進(2,895千円)などです。

3 清掃費

支出済額の主なものは、職員の給与費(915,281千円)や東京二十三区清掃一部事務組合等分担金(829,876千円)、資源(分別)回収や集団回収の支援などの資源再利用(リサイクル)の推進(520,445千円)、ごみの収集・運搬(373,299千円)、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の管理運営(157,904千円)のほか、リサイクルハウスの管理運営(44,123千円)、資源持ち去り防止対策(5,450千円)などです。

第6款 土木建築費

()は前年度

予 算 現 額	20,445,933,000円	(15,190,014,000円)
支 出 済 額	18,408,185,834円	(13,254,301,186円)
翌年度繰越額	1,004,152,000円	(1,213,979,000円)
不 用 額	1,033,595,166円	(721,733,814円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて2.7ポイント増の90.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて5,153,885千円(38.9%)の増となっています。

これは、架替完了に伴う西仲橋の架替の皆減(△326,842千円)などがあるものの、事業進捗に伴う市街地再開発事業助成(月島一丁目3、4、5番地区ほか6地区)の増(前年度からの繰越分を含む。)(3,555,485千円)や工事着工に伴う築地場外市場地区先行営業施設の整備の増(769,755千円)、特定緊急輸送道路沿い建築物の補強工事や除却の増等に伴う住宅・建築物耐震改修等支援事業の増(562,103千円)、整備路線及び支障物移設路線の増に伴う電線共同溝の整備の増(206,767千円)、工事着工に伴う歩行者専用橋の整備の皆増(199,217千円)、土地区画整理事業に伴う個別建替助成件数の増によるまちづくり支援事業の増(141,498千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が5件で、先行する占用企業者による管路移設工事の遅延に伴い出来高が当初見込みを下回ったことによる新島橋の架替(237,000千円)、地元調整等に時間を要したことに伴う着工の遅れから工事出来高が当初見込みを下回ったことによる歩行者専用橋の整備(197,980千円)、企業者や地元との調整等に時間を要したこと及び地元調整の結果夜間工事時間帯を縮小したことにより工事出来高が当初見込みを下回ったことによる電線共同溝の整備(101,892千円)、月島一丁目3、4、5番地区及び銀座六丁目10番地区における地中障害に伴う工期遅延による市街地再開発事業助成(416,600千円)、地中障害により工事出来高が当初見込みを下回ったことなどによる築地場外市場地区先行営業施設の整備(50,680千円)です。

なお、不用額の主なものは、耐震診断等の助成申請件数が当初見込みを下回ったことなどによる住宅・建築物耐震改修等支援事業(358,180千円 18.2%)、地中障害撤去工事の先送りと工事契約全体での契約差金による築地場外市場地区先行営業施設の整備(158,448千円 16.1%)、国庫補助金(社会資本整備総合交付金(都市・地域再生緊急促進事業))の配分額が要望額を下回ったことに伴う市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(102,455千円 1.3%)、支障物移設が当初見込みより少なかったことに伴う補償費の執行残などによる電線共同溝の整備(92,832千円 15.4%)、対象者の転出等に伴う居住継続援助事業の執行残などによるまちづくり支援事業(26,243千円 3.7%)、廃棄物処理・樹木剪定等の業務委託における契約差金や害虫発生が少なかったこと等による公園・児童遊園等維持作業委託の執行残などによる公園・児童遊園の維持管理(24,979千円 5.0%)、設計や改修工事等における契約差金による公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(23,119

千円 10.1%)のほか、掘削道路復旧工事(22,357千円 7.5%)、道路の維持管理(20,758千円 7.6%)、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(17,944千円 3.9%)、道路の改修(17,864千円 7.9%)、区民住宅の維持管理等(16,111千円 1.4%)、一般財団法人「中央区都市整備公社」助成(11,661千円 11.0%)などです。

項別の状況は、表34のとおりです。

表34 土木建築費決算状況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較増(△)減	
						金額	率
土木管理費	746,049	717,856	0	28,193	96.2	5,772	0.8
道路橋梁費	2,837,561	2,272,762	434,980	129,819	80.1	△159,175	△6.5
公園費	1,209,753	1,137,069	0	72,684	94.0	△76,668	△6.3
土木施設整備費	643,227	441,578	101,892	99,757	68.7	223,533	102.5
都市整備費	15,009,343	13,838,920	467,280	703,143	92.2	5,160,422	59.5
合 計	20,445,933	18,408,186	1,004,152	1,033,595	90.0	5,153,885	38.9

1 土木管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(230,272千円)や駐車場の管理運営(175,256千円)、放置自転車対策(138,599千円)、コミュニティバスの運行(90,910千円)のほか、交通安全対策事務(10,722千円)、地下鉄新規路線の導入に向けた地下鉄計画検討調査(9,910千円)などです。

2 道路橋梁費

支出済額の主なものは、職員の給与費(321,426千円)や掘削道路復旧工事(277,643千円)、道路の維持管理(253,945千円)、街路灯・橋梁灯の維持補修(209,903千円)、道路の改修(209,219千円)、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(206,949千円)、歩行者専用橋の整備(199,217千円)、緑地帯の維持管理(125,810千円)、歩道の拡幅や新設などの人にやさしい歩行環境の整備(114,659千円)のほか、街路樹の維持管理(72,799千円)、橋梁長寿命化修繕工事(71,855千円)、遮熱性や低騒音舗装などの環境にやさしい道路の整備(52,622千円)、道路のカラー舗装などのにぎわいのある道路の整備(21,492千円)などです。

3 公園費

支出済額の主なものは、公園・児童遊園の維持管理(472,964千円)や職員の給与費(218,645千円)、公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(205,084千円)、公衆便所の整備(101,405千円)のほか、船着場の管理運営(24,203千円)、水辺の緑化促進(12,496千円)、花と緑のまちづくり助成などの民間施設の緑化促進(8,468千円)、誕生記念植樹(918千円)などです。

4 土木施設整備費

支出済額は、電線共同溝の整備(410,034千円)、駐輪場の整備(16,937千円)、人形町二丁目地下駐輪場建物取得償還費(14,607千円)です。

5 都市整備費

支出済額の主なものは、市街地再開発事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(7,616,965千円)や住宅・建築物耐震改修等支援事業(1,615,039千円)、区民住宅の維持管理等(1,157,280千円)、築地場外市場地区先行営業施設の整備(772,249千円)、都市再生土地区画整理事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(711,416千円)、職員の給与費(687,855千円)、まちづくり支援事業(680,452千円)、京橋プラザ住宅建物取得償還費(192,034千円)のほか、高齢者等の居住支援(前年度からの繰越分を含む。)(91,804千円)、銀座地区における集約駐車場設置助成などの交通環境改善支援事業(31,100千円)、まちづくり協議会運営(27,235千円)、晴海地区将来ビジョン策定(7,000千円)、首都高速道路撤去及び日本橋再生に向けたまちづくり(6,944千円)などです。

第7款 教育費

()は前年度

予 算 現 額	13,241,279,000円	(12,013,519,000円)
支 出 済 額	12,670,945,331円	(11,561,248,896円)
翌年度繰越額	179,200,000円	(66,580,000円)
不 用 額	391,133,669円	(385,690,104円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.5ポイント減の95.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,109,696千円(9.6%)の増となっています。

これは、整備の先送り(前年度は用地取得など)に伴う京橋図書館新施設の整備の皆減(△2,730,672千円)や日本橋中学校の大規模改修工事の完了などによる中学校校舎等改修整備の減(前年度からの繰越分を含む。)(△428,700千円)、有馬小学校の大規模改修工事の完了などによる小学校校舎等改修整備の減(△200,107千円)などがあるものの、改築完了に伴うしゅん工払等による明正小学校の改築(新川児童館との一体整備)の増(1,612,584千円)、工事着工に伴う豊海小学校の改築の増(567,790千円)、工事進捗に伴う久松小学校の増築の増(475,317千円)、工事着工に伴う月島第二小学校の増築の増(445,300千円)及び月島第二幼稚園の増築の皆増(409,556千円)、改築完了に伴うしゅん工払等による明正幼稚園の改築(新川児童館との一体整備)の増(251,031千円)、工事進捗に伴う久松幼稚園の増築の皆増(159,860千円)、工事着工に伴う豊海幼稚園の改築の増(137,476千円)、校務支援システムの導入の皆増(90,864千円)、調査・設計など有馬小学校の増築の皆増(71,279千円)、プレディ明正・プレディ日本橋の開設(委託)及びプレディ中央のホームルーム改修工事などに伴う子どもの居場所づくりの推進の増(61,875千円)、有馬小学校及び月島第一小学校の新規委託化に伴う学校給食調理業務委託(小学校)の増(57,031千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は事故繰越が2件で、事業者の点検で柱筋に修正すべき箇所が判明し、その対応によって工期に遅延が生じ出来高が当初見込みを下回ったことによる久松小学校の増築(134,400千円)及び久松幼稚園の増築(44,800千円)です。

なお、不用額の主なものは、空調設備保守点検委託等の契約差金や校舎等の小破修理・修繕の執行残などによる小学校の維持管理費(31,723千円 3.4%)、各種工事の契約差金による小学校校舎等改修整備(29,765千円 8.5%)、幼稚園非常勤講師や学習指導補助員等の配置減に伴う報酬・報償費の執行残などによる学習指導等の充実(27,806千円 5.1%)、工事契約全体での契約差金による月島

第二幼稚園の増築(22,126千円 5.1%)、消火器購入の契約差金やリサイクル・ごみ処理等委託の執行残、学校間ネットワークの各種機器リースの契約差金などによる小学校の管理運営(18,054千円 5.2%)、学校施設等保安業務委託・学童擁護業務委託の執行残や学校・幼稚園の事務補助用臨時職員賃金の執行残などによる一般事務費(事務局費)(17,966千円 7.5%)、空調設備保守点検委託等の契約差金や校舎等の小破修理・修繕の執行残などによる中学校の維持管理費(16,828千円 12.4%)、生徒会・クラブ活動用物品や教材教具等の購入の執行残などによる中学校の管理運営(15,832千円 15.0%)、プレディ中央のホームルーム改修工事の契約差金や夏季臨時職員の雇用賃金の執行残などに伴う子どもの居場所づくりの推進(11,953千円 4.2%)のほか、中学校校舎等改修整備(前年度からの繰越分を含む。)(8,243千円 1.6%)、月島第二小学校の増築(8,169千円 1.7%)、月島第三小学校の増築(6,925千円 20.5%)、明正小学校の改築(6,615千円 0.3%)などです。

項別の状況は、表35のとおりです。

表35 教育費決算状況 (単位:千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増(△)減	
						金額	率
教育総務費	1,732,536	1,660,417	0	72,119	95.8	204,025	14.0
小学校費	7,583,133	7,298,393	134,400	150,340	96.2	3,216,542	78.8
中学校費	1,077,927	1,009,389	0	68,538	93.6	△439,419	△30.3
校外施設費	98,991	89,856	0	9,135	90.8	△26,684	△22.9
幼稚園費	1,998,590	1,893,304	44,800	60,486	94.7	990,491	109.7
図書文化財費	750,102	719,587	0	30,515	95.9	△2,835,258	△79.8
合計	13,241,279	12,670,945	179,200	391,134	95.7	1,109,696	9.6

1 教育総務費

支出済額の主なものは、小・中学校における少人数指導や体育指導補助員、通常の学級に通う特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に配置する学習指導補助員など学習指導等の充実(516,482千円)、職員の給与費(458,545千円)、学校施設等保安業務・学童擁護業務委託や小・中学校及び幼稚園の事務補助用臨時職員賃金などの一般事務費(事務局費)(222,063千円)、外国人英語指導講師の配置や中学生海外体験学習など国際教育の推進(93,200千円)、校務支援システムの導入(90,864千円)、学校間ネットワークの運用(78,266千円)、教育相談(57,682千円)、小学校教科書の採択や小・中学校の副読本、学習力サポートテストなど教員の指導研究(47,443千円)のほか、科学教室等のセンター教室や特別クラブなどの教育センター運営費(22,172千円)、不登校の児童・生徒に対応する適応教室専門員など心を育てる教育の推進(15,021千円)、校(園)内研究など教員の研究奨励(13,585千円)、教育委員会委員の報酬(12,684千円)などです。

2 小学校費

支出済額の主なものは、明正小学校の改築(2,393,930千円)、光熱水費や設備保守委託などの小学校の維持管理費(906,162千円)、豊海小学校の改築(738,759千円)、久松小学校の増築(548,379千円)、月島第二小学校の増築(480,890千円)、職員の給与費(452,049千円)、教材教具や児童会・

クラブ活動及び特色ある教育活動などの小学校の管理運営(331,997千円)、泰明・阪本・常盤・日本橋小学校の改修など小学校校舎等改修整備(322,051千円)、子どもの居場所づくりの推進(272,905千円)、小学校給食調理業務委託(228,920千円)のほか、有馬小学校の増築(71,279千円)、日本橋小学校の増築(31,398千円)、スクールバスの運行(30,044千円)、夏季臨海学校(28,654千円)、月島第三小学校の増築(26,808千円)、移動教室(24,310千円)、学校給食物資(米穀)の給付(15,093千円)、卒業記念アルバム・文集代補助(7,410千円)、連合行事(3,411千円)などです。

3 中学校費

支出済額の主なものは、晴海・銀座・日本橋中学校の改修など中学校校舎等改修整備(前年度からの繰越分を含む。)(504,675千円)、光熱水費や設備保守委託などの中学校の維持管理費(118,886千円)、中学校給食調理業務委託(91,569千円)、教材教具や生徒会・クラブ活動及び特色ある教育活動などの中学校の管理運営(89,535千円)、職員の給与費(78,600千円)のほか、修学旅行費・卒業記念アルバム・文集代補助(20,027千円)、移動教室(10,877千円)、学校給食物資(米穀)の給付(6,897千円)、連合行事(6,431千円)などです。

4 校外施設費

支出済額の主なものは、柏学園の管理運営(69,341千円)、職員の給与費(7,586千円)、校外学園社会教育利用(6,638千円)などです。

5 幼稚園費

支出済額の主なものは、職員の給与費(709,640千円)、月島第二幼稚園の増築(409,556千円)、明正幼稚園の改築(357,900千円)、久松幼稚園の増築(159,860千円)、豊海幼稚園の改築(137,476千円)のほか、教材教具など幼稚園の管理運営(53,092千円)、京橋朝海・中央幼稚園の改修など幼稚園園舎等改修整備(26,416千円)などです。

6 図書文化財費

支出済額の主なものは、カウンター業務委託や運営事務費など京橋図書館の管理運営(254,009千円)、職員の給与費(205,718千円)のほか、郷土天文館「タイムドーム明石」の管理運営(95,583千円)、図書館システムの運用等(75,348千円)、日本橋図書館の管理運営(35,415千円)、月島図書館の管理運営(34,358千円)、郷土天文館収蔵品のデータベース運用(10,867千円)、文化財の保護(7,388千円)などです。

第8款 公債費

()は前年度

予 算 現 額	635,700,000円	(588,838,000円)
支 出 済 額	591,051,585円	(569,318,517円)
不 用 額	44,648,415円	(19,519,483円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて3.7ポイント減の93.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて21,733千円(3.8%)の増となっています。

これは、平成6年5月発行の日本橋小学校及び月島第三小学校のプールに係る教育債の償還完了による減(△9,672千円)や平成元年5月発行の月島第二小学校の建物に係る教育債の償還完了による減(△2,978千円)などがあるものの、平成23年5月発行の中央・明石小学校の建物・プール及び

中央・明石幼稚園の建物に係る教育債の元金償還開始による増(20,863千円)、平成25年5月発行の中央・明石・明正小学校・幼稚園の建物に係る教育債、新川・晴海児童館及び晴海こども園の建物に係る福祉債の利子償還の増(7,810千円)、平成26年5月発行の明正小学校・幼稚園の建物に係る教育債及び新川児童館の建物に係る福祉債の利子償還開始による増(5,774千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、平成25年度新規発行(平成26年5月発行)額及び利率が当初見込みを下回ったことによる利子の執行残と縁故債を発行しなかったことによる割引料の未執行による特別区債の償還(利子及び割引料)(44,647千円 25.9%)などです。

支出済額の主なものは、特別区債の償還(元金)(463,487千円)や特別区債の償還(利子及び割引料)(127,561千円)などです。

特別区債の状況は、表36のとおりです。

表36 特別区債の状況 (単位:千円、%)

発行年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末残高
2. 4. 26	月島第二小学校校舎建設 第三中学校校舎建設	政府	6.20	324,100	324,100	0
3. 5. 27	第三中学校校舎建設	政府	6.60	304,200	279,046	25,154
5. 1. 29	有馬小学校用地購入	政府	4.90	1,164,200	961,684	202,516
5. 5. 7	日本橋小学校校舎建設	政府	4.40	31,600	25,322	6,278
5. 5. 13	日本橋小学校校舎建設 月島第三小学校校舎建設	政府	4.40	211,700	169,644	42,056
6. 5. 13	日本橋小学校校舎建設 月島第三小学校校舎建設	政府	4.30	233,800	173,605	60,195
10. 4. 30	臨時税収補てん	政府	2.00	4,240,800	3,384,522	856,278
12. 4. 28	減税補てん	政府	2.10	259,400	173,331	86,069
23. 5. 20	中央小学校校舎建設 明石小学校校舎建設	振興協会	1.00	200,000	11,765	188,235
23. 5. 25	中央小学校校舎建設 中央小学校プール建設	銀行	1.40	184,000	0	184,000
23. 5. 26	中央小学校校舎建設 明石小学校校舎建設	政府	1.70	74,000	2,800	71,200
23. 5. 26	中央小学校プール建設 明石小学校プール建設	政府	1.50	9,000	468	8,532
23. 5. 26	中央幼稚園園舎建設 明石幼稚園園舎建設	政府	1.50	112,000	5,830	106,170
24. 5. 26	晴海児童館建設 晴海こども園園舎建設	政府	1.20	501,000	0	501,000
24. 10. 5	中央小学校校舎建設 明石小学校校舎建設	政府	1.40	1,053,000	0	1,053,000
24. 10. 5	中央幼稚園園舎建設 明石幼稚園園舎建設	政府	1.20	181,000	0	181,000
25. 5. 23	新川児童館建設 晴海児童館建設 晴海こども園園舎建設	政府	1.00	866,000	0	866,000

発行年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末残高
25. 5. 28	中央小学校校舎建設	政府	1.20	2,701,000	0	2,701,000
25. 5. 28	明石小学校校舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
25. 5. 28	明正小学校校舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
25. 5. 28	中央幼稚園園舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
25. 5. 28	明石幼稚園園舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
25. 5. 28	明正幼稚園園舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
26. 5. 23	新川児童館建設	政府	1.00	127,000	0	127,000
26. 5. 27	明正小学校校舎建設	政府	1.20	414,000	0	414,000
26. 5. 27	明正幼稚園園舎建設	政府	1.00	71,000	0	71,000
27. 3. 25	明正小学校校舎建設	政府	1.00	1,320,000	0	1,320,000
27. 3. 25	明正幼稚園園舎建設	政府	0.80	245,000	0	245,000
27. 5. 20	新川児童館建設	振興協会	0.60	399,000	0	399,000
27. 5. 26	明正小学校校舎建設	政府	1.00	376,000	0	376,000
27. 5. 26	豊海小学校校舎建設	政府	0.80	67,000	0	67,000
27. 5. 26	豊海幼稚園園舎建設	政府	0.80	67,000	0	67,000
27. 5. 28	明正小学校校舎建設	政府	1.00	48,000	0	48,000
27. 5. 28	豊海小学校校舎建設	政府	1.00	48,000	0	48,000
平成26年度計				16,171,800	5,512,119	10,659,681
平成25年度計				13,872,600	5,204,432	8,668,168
比較増(△)減				2,299,200	307,687	1,991,513
伸び率				16.6	5.9	23.0

(注) 目的は発行時のものです。

振興協会とは、東京都区市町村振興協会のことです。

第9款 諸支出金

()は前年度

予算現額	6,159,388,000円	(7,246,145,000円)
支出済額	5,963,313,000円	(7,195,490,000円)
不用額	196,075,000円	(50,655,000円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて2.5ポイント減の96.8%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,232,177千円(△17.1%)の減となっています。

これは、国民健康保険事業会計繰出金の増(313,799千円)などがあるものの、将来需要に対する剰余金の積立て減等に伴う施設整備基金への積立ての減(△1,005,597千円)、教育施設整備基金への積立ての減(△298,934千円)、財政調整基金への積立ての減(△239,230千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費や介護給付費の執行残などに伴う介護保険事業会計繰出金(113,437千円 8.9%)、総務費や事務費負担金の執行残などに伴う後期高齢者医療会計繰出金(40,105千円 4.0%)などです。

項別の状況は、表37<P54>のとおりです。

表37

諸支出金決算状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増 (△) 減	
						金 額	率
他会計繰出金	3,956,022	3,764,029	0	191,993	95.1	304,893	8.8
財政積立金	2,203,366	2,199,284	0	4,082	99.8	△1,537,070	△41.1
合 計	6,159,388	5,963,313	0	196,075	96.8	△1,232,177	△17.1

1 他会計繰出金

支出済額は、国民健康保険事業会計繰出金(1,644,935千円)、介護保険事業会計繰出金(1,158,094千円)、後期高齢者医療会計繰出金(961,000千円)です。

2 財政積立金

支出済額の主なものは、剰余金積立て等による財政調整基金積立金(1,538,672千円)、まちづくり支援事業協力金積立て等によるまちづくり支援基金積立金(393,394千円)、資源売払収入やまちづくり支援事業協力金積立て等による森とみどりの基金積立金(130,053千円)、まちづくり支援事業協力金積立て等による文化振興基金積立金(48,140千円)などです。

第10款 予 備 費

()は前年度

当初予算額	150,000,000円	(150,000,000円)
予備費充用額	93,742,000円	(49,381,000円)
予算現額	56,258,000円	(100,619,000円)
不用額	56,258,000円	(100,619,000円)

当初予算額に対する充用率は、前年度に比べて38.3ポイント増の62.5%で、充用件数は5件、充用額は93,742千円となっています。

なお、充用後の予算現額56,258千円はすべて不用額となります。

(4) 歳入歳出に関する個別意見

ア 歳入

(7) 特別区税

不納欠損額は前年度に比べて増加(17.0%)していますが、その大半(66.7%)は滞納処分の執行停止によるものであり、財産調査等の結果徴収見込みの立たない債権を処理したものです。

収入未済額は前年度に比べて減少(△7.6%)しています。

なお、平成26年度においては滞納者の不動産や債権などの差押え等の効果として、特別区民税に対して約1億4,000万円の自主納付を促すことができたほか、差し押さえた債権(預貯金、生命保険など)の換価や動産(バッグ)のインターネット公売、裁判所への交付要求等により約1億5,000万円を特別区民税に充当するなど成果をあげています。

今後とも、公平性確保の観点から収入未済額については引き続き粘り強い納税交渉を行うとともに、場合によっては適切な措置を講じてください。

また、課税の状況を的確に把握し早期対応を図るなど滞納を未然に防ぐ取組も期待します。

(イ) 特別区交付金

特別区財政調整交付金の原資である調整三税のうち固定資産税及び法人住民税の多くは、本区を含む都心区から納められています。現行の交付金算定においても昼間人口補正などは行われていますが、都心需要の算定充実・拡大に向けさらなる働きかけを期待します。

なお、都区の共有財源であり都区財政調整制度の貴重な原資である法人住民税の一部国税化により、平成27年度から特別区財政調整交付金に大きなマイナス影響が生じ、平年度化する平成28年度はさらにマイナスが拡大します。消費税率の10%引き上げに合わせ地方交付税の原資化をさらに進めるとされており、今後の動向を特に注視する必要があります。

(ウ) 分担金及び負担金、使用料及び手数料

前年度に比べて、分担金及び負担金は収入未済額(△6.6%)、不納欠損額(△75.0%)ともに減少しており、使用料及び手数料は、収入未済額は増加(13.7%)していますが、不納欠損額は減少(△84.0%)しています。

分担金及び負担金の収入未済額の主なものは、保育所入所者負担金で、使用料及び手数料の収入未済額の主なものは、区民住宅使用料や駐車場使用料、幼稚園保育料などです。受益者負担の適正化を推進するとともに、公平性の確保の観点からも収入未済額について引き続き適切な措置を講ずるとともに、債権管理体制を充実・強化し、収納率の向上に積極的に取り組んでください。

特に、区民住宅については、民間住宅に比べ低廉な家賃で入居しているにもかかわらず、その使用料を滞納することは公平性の観点からも問題です。必要に応じ法的措置を講ずるほか、これ以上の滞納発生を抑止するための対策を早急に講じる必要があります。また、借上住宅の入居者退去後の空室化については、効果的な対応策を検討されるよう要望します。

(エ) 国庫支出金・都支出金

国や都の補助制度の動向を十分に把握し、財源確保の観点からその積極的な活用を図ってください。

なお、都補助金のうち都市計画交付金は、固定資産税とともに課税・徴収される都市計画税を原資とした都市計画事業を対象とした交付金ですが、交付率が30%程度と低いほか、都全体での使途が明らかにされていません。制度改善に向けた働きかけを希望します。

(オ) 財産収入

基金については、中央区公金管理運用方針などにに基づき適切に運用されているものと理解します。低金利が続く中、金融市場の動向や利率の状況等を十分に把握しながら、引き続き効果的な運用による利子の確保に努めてください。

また、未利用地については維持管理費も発生するため、その活用あるいは売却等について引き続き検討してください。

(カ) 繰入金

財政計画に配意しつつ、適切かつ効果的な基金の活用を期待します。

平成26年度における収入・支出の状況については例月出納検査で確認しており、月別収支の状況(表11<P16>参照)を見ても差引累計額にマイナスが生じているのは年度当初のみですが、区施設の整備や市街地再開発事業助成などによる一時的な資金不足を回避するため、7月以降4回にわたり財政調整基金からの繰替運用を行っています。

基金取崩しによる収入超過に留意しつつ、各種基金からの適時・適切な繰入れを希望します。

(キ) 諸収入

前年度に比べて、収入未済額(11.3%)、不納欠損額(17.0%)ともに増加しています。

収入未済額の主なものは、生活保護費弁償金や返還金、女性福祉資金や応急小口資金貸付金元利収入などで、収入未済の率は現年度分では10~20%程度、過年度分を含めると70%台を超えます。公平性の確保の観点からも、これらの収入未済額について適切な措置を講ずるとともに、滞納に至らないための対策を進める必要があります。

(ク) 特別区債

区民負担の平準化等の視点はあるものの、後年度の財政負担にも十分配意し、基金活用とのバランスのとれた適時・適切な特別区債の発行を期待します。

イ 歳 出

(ア) ハード事業

一昨年度から投資的経費(普通建設事業費)が高水準で推移(性質別構成比:平成26年度 25.1%、25年度 23.2%、24年度 24.3%、23年度 14.1%、22年度 18.3%)しており、平成26年度においては全歳出経費の四分の一を投資的経費が占めています。内訳は、償還費を含む施設整備費が約4割、移転支的経費に分類される市街地再開発事業助成など補助金として支出する経費が約4割、残余の約2割が施設改修及び道路・橋りょう・公園などの土木関係の工事経費です。

施設建設そのものは一時的なものです。それに伴い増加する維持管理経費や施設の充実に伴うソフト事業経費のほか、建設時に発行した特別区債の償還など後年度の財政負担は大きなものとなります。施設の規模やライフサイクルコストと投資効果の十分な検証など、今後とも慎重な検討を希望します。また、市街地再開発事業助成は、土地の高度利用や都市機能の更新、住環境の改善など当該地区のみならず地域のポテンシャル向上に寄与するほか、耐震性の向上など災害に強い都心のまちづくりにも大きく貢献していますが、一方で多額の一般財源も必要となります。本区財政の健全性を維持するため、今後とも将来需要等を踏まえた財政計画のもと対応されることを希望します。

(イ) ソフト事業

人口増などに伴う行政需要の増加により、前年度に比べてソフト事業経費(投資的経費(支弁人件費除く)や公債費、基金への積立金、特別会計への繰出金を除いた経費)も増加(2,124,023千円4.1%)しています。

真に必要な区民サービスの低下を招くことがあってはなりませんし、福祉・教育分野での本区ならではの施策のサービス水準については世代間の公平性の観点からも可能な限り維持することを希望しますが、新たな行政需要に迅速かつ的確に 대응するためには財源の確保が不可欠です。確かな分析のもと、「事業目的を既に達成したと思われる事業」や「区民ニーズや社会情勢に適合しなくなった事業」、「たとえ開始間もない事業であってもその目的に対して効果が乏しい事業」の積極的な見直しはもとより、既存事業のより効率的・効果的な執行に向けた改善などにこれまで以上に取り組まれることを要望します。

(ウ) 予算の流用

「項」間・「目」間流用のほか同一「目」内での流用も増加しています。これは、特別区人事委員会勧告に基づく職員の給与費の増加と、労務単価や資材コストの上昇に伴う工事費の増加が主な要因であり、やむを得ないものであると理解します。

しかし、「目」間流用や同一「目」内での流用、予算の目的外使用の一部には人口増への対応が不十分だったことに起因する事業予算の不足を補うものも散見されました。区民サービスの停滞をきたさぬよう、しっかりとした見積りのもと適切な事業経費の予算化を希望します。

(エ) 財政援助団体への補助金(平成27年度定例監査における重点事項から)

区では個人・団体を問わず、さまざまな補助金を交付しています。平成27年度の定例監査においては、今後の事務改善に資するため、重点事項として平成26年度に実施された補助金交付事業のうち次の10事業を選定し、それらが目的に沿い、経済的・効率的・効果的に実施されているかなどを検証するための監査を行うとともに決算の状況についても審査を行いました。

また、事務局における定例監査時においても、補助金交付事業全般について重点的に監査を行いました。

- * 私立幼稚園奨励費補助金【総務費(総務部 総務課)】
- * 防犯設備整備費助成金【総務費(総務部 危機管理課)】

- * 地域手づくりイベント推進助成金
【地域振興費（区民部 地域振興課、日本橋特別出張所、月島特別出張所）】
- * 商工業観光事業等振興補助金【地域振興費（区民部 商工観光課）】
- * 認証保育所運営費等補助金【民生費（福祉保健部 子育て支援課）】
- * 高齢者クラブ活動運営助成金【民生費（福祉保健部 高齢者福祉課）】
- * 妊婦健康診査に要する費用の助成金【衛生費（福祉保健部 健康推進課）】
- * リサイクル活動団体助成金【衛生費（環境土木部 中央清掃事務所）】
- * 花と緑のまちづくり助成金【土木建築費（環境土木部 水とみどりの課）】
- * 区民文化財保護奨励金【教育費（教育委員会事務局 図書文化財課）】

前記10事業のほか補助金交付事業全般について、補助金の交付や実績報告等に基づく額の確定処理などの事務手続はいずれもおおむね適正に執行されているものと認められます。しかし、補助金によっては、交付額確定処理の際に実績報告の審査は行うものの領収書等の証拠書類の点検までは実施していないものや領収書そのものにやや不備な点があるもの、交付先の財政援助団体において次年度への繰越金が多額となっているもの、会議費（飲食費）の支出頻度が多いものなどが見受けられるとともに、実績報告の提出時期が遅いものも散見されました。

補助の目的に合致したより公正性・透明性の高い補助制度となるよう補助要綱の見直しも含め点検されるよう希望します。

(オ) 指定管理者への運営費負担金（平成26年度財政援助団体等監査から）

指定管理者については、指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか、料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適切に行われているか、施設管理業務の実施状況が適切であるかなどの観点から対象事業者を毎年度選定のうえ監査を実施しており、平成26年度は次の6者(18施設)を対象に実施しました。

- * 株式会社伊豆急コミュニティー【伊豆高原荘（区民部 地域振興課）】
- * 三菱コミュニティー株式会社【京橋地域の区民館7館（区民部 地域振興課）】
- * 日本メックス株式会社【日本橋地域の区民館5館（区民部 地域振興課）】
- * アクティオグループ【産業会館（区民部 商工観光課）】
- * 株式会社サクセスアカデミー【晴海こども園（福祉保健部 子育て支援課）】
【晴海児童館（福祉保健部 子ども家庭支援センター）】
- * 社会福祉法人賛育会【特別養護老人ホーム「マイホーム新川」（福祉保健部 高齢者福祉課）】
【高齢者在宅サービスセンター「マイホーム新川」（福祉保健部 高齢者福祉課）】

区から指定管理者へ支払う運営費負担金は、いずれも基本協定書等に基づきおおむね適正に執行され、会計も適正に処理されているものと認められました。しかし、指定管理者から提出される収支予算書の内訳の記載に一部実績と乖離しているものや、収支報告書の内訳の記載が一部不明確となっているものがありました。

指定管理者制度導入の目的の一つである経済性・効率性の実現にあたっては、運営費負担金の支出とその執行が適正であることが欠かせません。指定管理者ごとに収支予算・報告書の内訳の記載方法に差異が生じてしまうことのないよう適正な収支内訳作成のための指導はもとより、指定管理業務の実態や経年変化を踏まえた予算の作成、さらには運営費負担金のうち経費の内容によっては相応の額を精算のうえ返還等させる概算払への変更の検討など、次期に締結する協定書の見直しも含め、今後ともより一層の運営費負担金の適正化に向けた取組が望まれます。

2 国民健康保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成26年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	11,770,962,140円	(11,608,996,923円)
歳出決算額	11,465,454,140円	(11,385,382,506円)
差引額	305,508,000円	(223,614,417円)

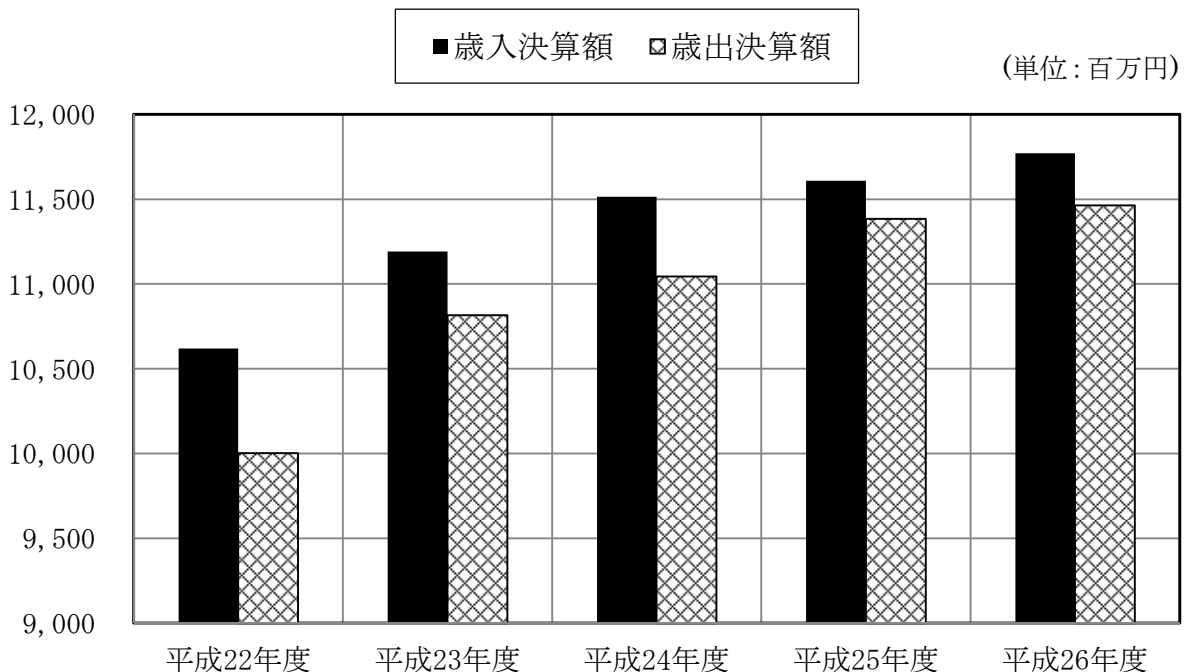
歳入決算額は前年度に比べて161,965千円(1.4%)の増となっています。これは主に、繰越金、療養給付費等交付金、国庫支出金が減となったものの、繰入金、国民健康保険料、共同事業交付金、前期高齢者交付金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて80,072千円(0.7%)の増となっています。これは主に、後期高齢者支援金等、総務費が減となったものの、共同事業拠出金、保険給付費、諸支出金、介護納付金、保健事業費が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表38のとおりです。

表38 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	10,618,583	11,190,833	11,515,107	11,608,997	11,770,962
対前年度伸び率	6.4	5.4	2.9	0.8	1.4
歳出決算額	10,003,118	10,817,632	11,045,454	11,385,383	11,465,454
対前年度伸び率	1.9	8.1	2.1	3.1	0.7



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表39のとおりです。

表39 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳 入 決 算 額	10,618,583	11,190,833	11,515,107	11,608,997	11,770,962
歳 出 決 算 額	10,003,118	10,817,632	11,045,454	11,385,383	11,465,454
歳入歳出差引額(形式収支)	615,465	373,201	469,653	223,614	305,508
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支	615,465	373,201	469,653	223,614	305,508
単 年 度 収 支	449,719	△242,264	96,452	△246,039	81,894

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表40のとおりです。

表40 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成 26 年 4 月	249,601,840	82,780,330	166,821,510	166,821,510
〃 5 月	1,585,807,315	953,682,355	632,124,960	798,946,470
〃 6 月	643,245,008	961,720,584	△318,475,576	480,470,894
〃 7 月	973,207,521	913,151,824	60,055,697	540,526,591
〃 8 月	786,578,321	912,664,365	△126,086,044	414,440,547
〃 9 月	799,171,243	954,253,649	△155,082,406	259,358,141
〃 10 月	776,253,399	908,529,167	△132,275,768	127,082,373
〃 11 月	925,810,588	944,693,988	△18,883,400	108,198,973
〃 12 月	1,172,464,497	987,624,370	184,840,127	293,039,100
平成 27 年 1 月	1,016,599,098	935,142,685	81,456,413	374,495,513
〃 2 月	872,611,999	971,600,246	△98,988,247	275,507,266
〃 3 月	1,180,545,993	1,095,595,254	84,950,739	360,458,005
〃 4 月	525,273,502	832,563,489	△307,289,987	53,168,018
〃 5 月	263,791,816	11,451,834	252,339,982	305,508,000
合 計	11,770,962,140	11,465,454,140	305,508,000	—

(注1) 平成 27 年 4 月分、5 月分については平成 26 年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成 27 年度会計から 110,000 千円の年度間運用を行いました。(平成 27 年 4 月 17 日～5 月 26 日)

(2) 歳 入

平成26年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	11,929,946,000円	(11,752,867,000円)
調 定 額	13,092,203,279円	(12,960,245,139円)
収 入 済 額	11,770,962,140円	(11,608,996,923円)
不 納 欠 損 額	301,726,077円	(353,940,754円)
収 入 未 済 額	1,030,270,684円	(1,008,181,561円)

収入済額は、予算現額に対して158,984千円の減、執行率は98.7%で、調定額に対しては1,321,241千円の減、収入率は89.9%です。

なお、前年度比では、161,965千円(1.4%)の増であり、執行率は0.1ポイントの減となっていますが、収入率は0.3ポイント上回りました。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で177,079千円(1.5%)、調定額で131,958千円(1.0%)、収入未済額で22,089千円(2.2%)のいずれも増、不納欠損額で52,215千円(△14.8%)の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、国民健康保険料(301,722千円)については時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの(国民健康保険法第110条第1項)で、諸収入(4千円)については時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

(表41参照)

表41 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 国民健康保険料	3,549,075	4,870,866	3,558,914	301,722	1,020,985	100.3	73.1
2 一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	—
3 使用料及び手数料	20	23	23	0	0	115.5	100.0
4 国庫支出金	2,622,544	2,554,399	2,554,399	0	0	97.4	100.0
5 療養給付費等交付金	270,175	263,581	263,581	0	0	97.6	100.0
6 前期高齢者交付金	1,486,579	1,485,046	1,485,046	0	0	99.9	100.0
7 都 支 出 金	753,267	731,025	731,025	0	0	97.0	100.0
8 共同事業交付金	1,335,638	1,297,429	1,297,429	0	0	97.1	100.0
9 繰 入 金	1,683,386	1,644,935	1,644,935	0	0	97.7	100.0
10 繰 越 金	223,614	223,614	223,614	0	0	100.0	100.0
11 諸 収 入	5,644	21,286	11,996	4	9,285	212.6	56.4
平成26年度計	11,929,946	13,092,203	11,770,962	301,726	1,030,271	98.7	89.9
平成25年度計	11,752,867	12,960,245	11,608,997	353,941	1,008,182	98.8	89.6
比較増(△)減	177,079	131,958	161,965	△52,215	22,089	△0.1	0.3
伸 び 率	1.5	1.0	1.4	△14.8	2.2	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表42のとおりです。

表42 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 国民健康保険料	3,558,914	30.2	3,417,877	29.4	141,037	4.1
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	23	0.0	18	0.0	5	30.5
4 国庫支出金	2,554,399	21.7	2,597,490	22.4	△43,091	△1.7
5 療養給付費等交付金	263,581	2.2	310,874	2.7	△47,293	△15.2
6 前期高齢者交付金	1,485,046	12.6	1,464,889	12.6	20,156	1.4
7 都支出金	731,025	6.2	737,358	6.4	△6,333	△0.9
8 共同事業交付金	1,297,429	11.0	1,268,284	10.9	29,145	2.3
9 繰入金	1,644,935	14.0	1,331,136	11.5	313,799	23.6
10 繰越金	223,614	1.9	469,653	4.0	△246,039	△52.4
11 諸収入	11,996	0.1	11,419	0.1	578	5.1
合 計	11,770,962	100.0	11,608,997	100.0	161,965	1.4

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源3,794,548千円(構成比32.2%)、依存財源7,976,414千円(同67.8%)となっており、前年度に比べて自主財源は104,418千円(△2.7%)の減となり、構成比も1.4ポイント減少しています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表43のとおりです。

表43 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自主財源	3,794,548	32.2	3,898,966	33.6	△104,418	△2.7
国民健康保険料	3,558,914	30.2	3,417,877	29.4	141,037	4.1
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
使用料及び手数料	23	0.0	18	0.0	5	30.5
繰越金	223,614	1.9	469,653	4.0	△246,039	△52.4
諸収入	11,996	0.1	11,419	0.1	578	5.1
依存財源	7,976,414	67.8	7,710,031	66.4	266,383	3.5
国庫支出金	2,554,399	21.7	2,597,490	22.4	△43,091	△1.7
療養給付費等交付金	263,581	2.2	310,874	2.7	△47,293	△15.2
前期高齢者交付金	1,485,046	12.6	1,464,889	12.6	20,156	1.4
都支出金	731,025	6.2	737,358	6.4	△6,333	△0.9
共同事業交付金	1,297,429	11.0	1,268,284	10.9	29,145	2.3
繰入金	1,644,935	14.0	1,331,136	11.5	313,799	23.6
合 計	11,770,962	100.0	11,608,997	100.0	161,965	1.4

なお、自主財源の主たるものである国民健康保険料の収入状況は、表44のとおりです。

表44 国民健康保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
一般被保険者 国民健康保険料	4,768,975	3,469,459	297,880	1,012,373	72.8	71.4
(現年分)						
基礎賦課額	2,627,721	2,264,672	0	372,140	86.2	86.0
後期高齢者支援金分	878,931	754,310	0	125,778	85.8	85.4
介護納付金分	311,702	263,434	0	48,522	84.5	84.6
(滞納繰越分)						
基礎賦課額	644,945	127,561	204,408	313,145	19.8	17.6
後期高齢者支援金分	222,370	44,188	67,384	110,847	19.9	17.8
介護納付金分	83,304	15,293	26,087	41,941	18.4	17.3
退職被保険者等 国民健康保険料	101,891	89,455	3,843	8,612	87.8	87.9
(現年分)						
基礎賦課額	58,013	55,089	0	2,934	95.0	96.3
後期高齢者支援金分	19,428	18,447	0	985	94.9	96.2
介護納付金分	14,437	13,714	0	728	95.0	96.2
(滞納繰越分)						
基礎賦課額	6,247	1,385	2,423	2,439	22.2	20.0
後期高齢者支援金分	2,155	466	803	886	21.6	20.4
介護納付金分	1,611	355	616	639	22.1	20.7
合 計	4,870,866	3,558,914	301,722	1,020,985	73.1	71.8

(3) 歳 出

平成26年度の歳出決算 ()は前年度

予 算 現 額	11,929,946,000円	(11,752,867,000円)
支 出 済 額	11,465,454,140円	(11,385,382,506円)
不 用 額	464,491,860円	(367,484,494円)

予算現額に対する執行率は96.1%で、前年度に比べ0.8ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で177,079千円(1.5%)、支出済額で80,072千円(0.7%)、不用額で97,007千円(26.4%)のいずれも増となっています。(表45参照)

表45 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前年度 執行率
1 総 務 費	250,186	220,927	29,259	88.3	87.1
2 保 険 給 付 費	7,553,965	7,219,843	334,122	95.6	96.8
3 後期高齢者支援金等	1,662,498	1,662,483	15	100.0	99.6
4 前期高齢者納付金等	1,322	1,321	1	100.0	99.9
5 老人保健拠出金	50	49	1	97.2	94.6
6 介 護 納 付 金	782,002	781,200	802	99.9	99.6
7 共 同 事 業 拠 出 金	1,358,764	1,300,492	58,272	95.7	97.0
8 保 健 事 業 費	128,231	119,124	9,107	92.9	92.5
9 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
10 諸 支 出 金	160,833	160,015	818	99.5	97.2
11 予 備 費	32,094	0	32,094	—	—
平 成 2 6 年 度 計	11,929,946	11,465,454	464,492	96.1	—
平 成 2 5 年 度 計	11,752,867	11,385,383	367,484	96.9	—
比 較 増 (△) 減	177,079	80,072	97,007	△0.8	—
伸 び 率	1.5	0.7	26.4	—	—

支出済額における款別決算前年度比較は、表46<P66>のとおりです。

表46

款別決算前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	伸び率
1 総 務 費	220,927	1.9	222,083	2.0	△1,155	△0.5
2 保 険 給 付 費	7,219,843	63.0	7,187,874	63.1	31,968	0.4
3 後期高齢者支援金等	1,662,483	14.5	1,689,643	14.8	△27,160	△1.6
4 前期高齢者納付金等	1,321	0.0	1,812	0.0	△491	△27.1
5 老人保健拠出金	49	0.0	168	0.0	△120	△71.1
6 介 護 納 付 金	781,200	6.8	778,146	6.8	3,054	0.4
7 共 同 事 業 拠 出 金	1,300,492	11.3	1,241,878	10.9	58,615	4.7
8 保 健 事 業 費	119,124	1.0	116,740	1.0	2,384	2.0
9 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
10 諸 支 出 金	160,015	1.4	147,038	1.3	12,977	8.8
11 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	11,465,454	100.0	11,385,383	100.0	80,072	0.7

ア 総 務 費

支出済額は220,927千円で、前年度に比べて1,155千円(△0.5%)の減となっています。

これは、徴収費の徴収事務費(4,009千円)が増となったものの、総務管理費の一般事務費(△5,172千円)などの減によるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費(17,312千円 11.1%)や総務管理費及び徴収費に係る事務費(11,296千円 12.9%)などです。

イ 保 険 給 付 費

支出済額は7,219,843千円で、前年度に比べて31,968千円(0.4%)の増となっています。

これは、退職被保険者等療養給付金(△52,805千円)や退職被保険者等高額療養費(△12,107千円)、一般被保険者療養費(△10,291千円)などの減があるものの、一般被保険者療養給付金(81,374千円)、一般被保険者高額療養費(25,962千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者療養給付金(245,833千円 3.9%)や一般被保険者高額療養費(34,447千円 4.7%)、出産育児一時金(21,506千円 19.1%)などです。

ウ 後 期 高 齢 者 支 援 金 等

支出済額は1,662,483千円で、前年度に比べて27,160千円(△1.6%)の減となっています。

これは、後期高齢者支援金(△27,145千円)などの減によるものです。

エ 前 期 高 齢 者 納 付 金 等

支出済額は1,321千円で、前年度に比べて491千円(△27.1%)の減となっています。

オ 老 人 保 健 拠 出 金

支出済額は49千円で、前年度に比べて120千円(△71.1%)の減となっています。

カ 介 護 納 付 金

支出済額は781,200千円で、前年度に比べて3,054千円(0.4%)の増となっています。

キ 共同事業拠出金

支出済額は1,300,492千円で、前年度に比べて58,615千円(4.7%)の増となっています。

これは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金(39,932千円)と高額医療費共同事業医療費拠出金(18,683千円)の増によるものです。

ク 保健事業費

支出済額は119,124千円で、前年度に比べて2,384千円(2.0%)の増となっています。

これは、特定健康診査等(2,188千円)の増などによるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等(8,340千円 6.9%)です。

ケ 諸支出金

支出済額は160,015千円で、前年度に比べて12,977千円(8.8%)の増となっています。

これは、療養給付費等負担金等超過交付金の返還に要した償還金(8,381千円)と一般被保険者保険料還付金(4,597千円)の増によるものです。

なお、不用額の主なものは、退職被保険者等保険料還付金(770千円 100%)(還付金が発生しなかったことによる未執行)です。

コ 予備費

予備費充用は、4件2,906千円で当初予算額35,000千円に対する充用率は8.3%です。

これは、保険給付費の葬祭費(280千円)、後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金(530千円)、前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金(93千円)及び諸支出金の一般被保険者保険料還付金(2,003千円)です。

なお、充用後の予算現額32,094千円はすべて不用額となります。

3 介護保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成26年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	7,486,878,155円	(7,081,065,560円)
歳出決算額	7,224,679,290円	(6,972,298,845円)
差引額	262,198,865円	(108,766,715円)

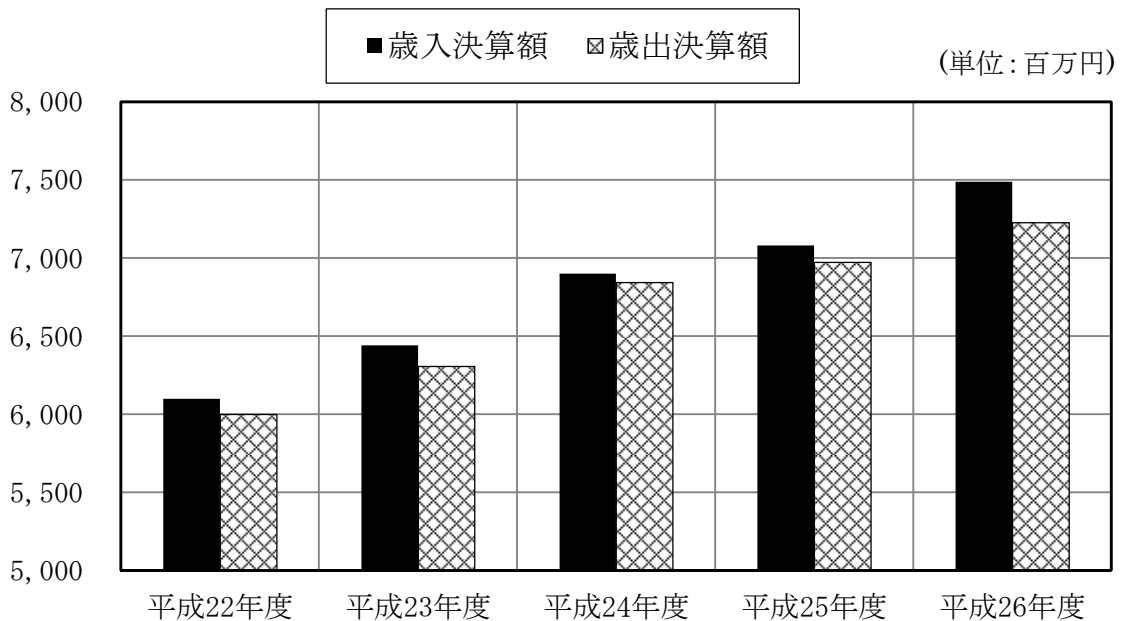
歳入決算額は前年度に比べて405,813千円(5.7%)の増となっています。これは主に、支払基金交付金、介護保険料、都支出金、国庫支出金、繰越金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて252,380千円(3.6%)の増となっています。これは、地域支援事業費が減となったものの、保険給付費、諸支出金、基金積立金、総務費がいずれも増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表47のとおりです。

表47 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	6,097,874	6,440,090	6,900,753	7,081,066	7,486,878
対前年度伸び率	5.3	5.6	7.2	2.6	5.7
歳出決算額	5,997,662	6,305,206	6,843,202	6,972,299	7,224,679
対前年度伸び率	5.1	5.1	8.5	1.9	3.6



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表48のとおりです。

表48 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	6,097,874	6,440,090	6,900,753	7,081,066	7,486,878
歳出決算額	5,997,662	6,305,206	6,843,202	6,972,299	7,224,679
歳入歳出差引額(形式収支)	100,212	134,884	57,551	108,767	262,199
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	100,212	134,884	57,551	108,767	262,199
単年度収支	19,607	34,672	△77,334	51,216	153,432

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表49のとおりです。

表49 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成26年4月	630,050	59,701,841	△59,071,791	△59,071,791
〃 5月	778,041,127	566,524,209	211,516,918	152,445,127
〃 6月	480,389,597	564,570,153	△84,180,556	68,264,571
〃 7月	755,826,693	613,219,454	142,607,239	210,871,810
〃 8月	393,773,878	568,389,290	△174,615,412	36,256,398
〃 9月	603,012,931	607,464,898	△4,451,967	31,804,431
〃 10月	624,062,008	634,984,874	△10,922,866	20,881,565
〃 11月	632,024,684	582,943,881	49,080,803	69,962,368
〃 12月	587,442,093	615,476,184	△28,034,091	41,928,277
平成27年1月	642,838,111	613,966,219	28,871,892	70,800,169
〃 2月	542,836,020	588,264,846	△45,428,826	25,371,343
〃 3月	895,116,658	613,623,308	281,493,350	306,864,693
〃 4月	548,706,805	543,815,596	4,891,209	311,755,902
〃 5月	2,177,500	51,734,537	△49,557,037	262,198,865
合 計	7,486,878,155	7,224,679,290	262,198,865	—

(注1) 平成27年4月分、5月分については平成26年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成25年度会計から80,000千円の年度間運用を行いました。(平成26年4月1日～5月20日)

(2) 歳 入

平成26年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	7,668,857,000円	(7,116,058,000円)
調 定 額	7,588,008,830円	(7,173,565,415円)
収 入 済 額	7,486,878,155円	(7,081,065,560円)
不 納 欠 損 額	25,896,799円	(20,608,621円)
収 入 未 済 額	78,155,516円	(75,173,074円)

収入済額は、予算現額に対して181,979千円の減、執行率は97.6%で、調定額に対しては101,131千円の減、収入率は98.7%です。

なお、前年度比では、405,813千円(5.7%)の増であり、執行率は1.9ポイント下回り、収入率は同率です。

また、その他決算数値は、前年度に比べて、予算現額で552,799千円(7.8%)、調定額で414,443千円(5.8%)、不納欠損額で5,288千円(25.7%)、収入未済額で2,982千円(4.0%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は介護保険料(25,897千円)で、時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの(介護保険法第200条第1項)です。(表50参照)

表50 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 介 護 保 険 料	1,587,985	1,714,751	1,614,831	25,897	76,945	101.7	94.2
2 使用料及び手数料	1	3	3	0	0	330.0	100.0
3 国 庫 支 出 金	1,541,445	1,483,356	1,483,356	0	0	96.2	100.0
4 支 払 基 金 交 付 金	2,064,959	2,064,135	2,064,135	0	0	100.0	100.0
5 都 支 出 金	1,052,082	1,057,317	1,057,317	0	0	100.5	100.0
6 財 産 収 入	41	40	40	0	0	98.5	100.0
7 繰 入 金	1,313,524	1,158,094	1,158,094	0	0	88.2	100.0
8 繰 越 金	108,767	108,767	108,767	0	0	100.0	100.0
9 諸 収 入	53	1,545	335	0	1,210	631.8	21.7
平成 26 年度計	7,668,857	7,588,009	7,486,878	25,897	78,156	97.6	98.7
平成 25 年度計	7,116,058	7,173,565	7,081,066	20,609	75,173	99.5	98.7
比較増(△)減	552,799	414,443	405,813	5,288	2,982	△1.9	0
伸 び 率	7.8	5.8	5.7	25.7	4.0	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表51のとおりです。

表51 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 介護保険料	1,614,831	21.6	1,527,090	21.6	87,741	5.7
2 使用料及び手数料	3	0.0	4	0.0	△1	△15.4
3 国庫支出金	1,483,356	19.8	1,430,539	20.2	52,816	3.7
4 支払基金交付金	2,064,135	27.6	1,924,715	27.2	139,420	7.2
5 都支出金	1,057,317	14.1	991,041	14.0	66,276	6.7
6 財産収入	40	0.0	36	0.0	4	11.2
7 繰入金	1,158,094	15.5	1,150,000	16.2	8,094	0.7
8 繰越金	108,767	1.5	57,551	0.8	51,216	89.0
9 諸収入	335	0.0	90	0.0	245	274.1
合 計	7,486,878	100.0	7,081,066	100.0	405,813	5.7

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,723,977千円(構成比23.0%)、依存財源5,762,902千円(同77.0%)となっており、前年度に比べて自主財源は139,206千円(8.8%)の増となり、構成比も0.6ポイント増加しています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表52のとおりです。

表52 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自主財源	1,723,977	23.0	1,584,770	22.4	139,206	8.8
介護保険料	1,614,831	21.6	1,527,090	21.6	87,741	5.7
使用料及び手数料	3	0.0	4	0.0	△1	△15.4
財産収入	40	0.0	36	0.0	4	11.2
繰越金	108,767	1.5	57,551	0.8	51,216	89.0
繰入金(基金)	0	0.0	0	0.0	0	—
諸収入	335	0.0	90	0.0	245	274.1
依存財源	5,762,902	77.0	5,496,295	77.6	266,606	4.9
国庫支出金	1,483,356	19.8	1,430,539	20.2	52,816	3.7
支払基金交付金	2,064,135	27.6	1,924,715	27.2	139,420	7.2
都支出金	1,057,317	14.1	991,041	14.0	66,276	6.7
繰入金(一般会計)	1,158,094	15.5	1,150,000	16.2	8,094	0.7
合 計	7,486,878	100.0	7,081,066	100.0	405,813	5.7

なお、自主財源の主たるものである介護保険料の収入状況は、表53のとおりです。

表53 介護保険料の収入状況 (単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
第1号被保険者保険料 (現年分)	1,641,144	1,603,376	0	40,680	97.7	97.7
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分)	73,607	11,456	25,897	36,265	15.6	17.2
合 計	1,714,751	1,614,831	25,897	76,945	94.2	94.4

(3) 歳 出

平成26年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	7,668,857,000円	(7,116,058,000円)
支 出 済 額	7,224,679,290円	(6,972,298,845円)
不 用 額	444,177,710円	(143,759,155円)

予算現額に対する執行率は94.2%で、前年度に比べ3.8ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で552,799千円(7.8%)、支出済額で252,380千円(3.6%)、不用額で300,419千円(209.0%)のいずれも増となっています。(表54参照)

表54 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	332,360	301,891	30,469	90.8	92.8
2 保 険 給 付 費	7,042,936	6,675,625	367,311	94.8	98.8
3 地 域 支 援 事 業 費	148,737	138,539	10,198	93.1	93.6
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5 基 金 積 立 金	22,890	22,890	0	100.0	100.0
6 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7 諸 支 出 金	86,933	85,734	1,199	98.6	99.1
8 予 備 費	34,999	0	34,999	—	—
平成26年度計	7,668,857	7,224,679	444,178	94.2	—
平成25年度計	7,116,058	6,972,299	143,759	98.0	—
比較増(△)減	552,799	252,380	300,419	△3.8	—
伸 び 率	7.8	3.6	209.0	—	—

本年度の予算流用は、総務費において1件、保険給付費において2件の「目」間流用が行われており、その内訳は次のとおりです。

総務費においては、趣旨普及費に120千円不足が生じたため、一般管理費から流用を行いました。

保険給付費においては、特定入所者介護サービス等費に11,167千円不足が生じたため、居宅介護サービス等給付費から流用を行いました。

また、高額医療合算介護サービス費に973千円不足が生じたため、高額介護サービス費から流用を行いました。

支出済額における款別決算前年度比較は、表55<P74>のとおりです。

表55

款別決算前年度比較

(単位:千円、%)

区分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	伸び率
1 総務費	301,891	4.2	299,661	4.3	2,230	0.7
2 保険給付費	6,675,625	92.4	6,470,921	92.8	204,703	3.2
3 地域支援事業費	138,539	1.9	139,790	2.0	△1,251	△0.9
4 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 基金積立金	22,890	0.3	3,127	0.0	19,763	632.0
6 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸支出金	85,734	1.2	58,799	0.8	26,935	45.8
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	7,224,679	100.0	6,972,299	100.0	252,380	3.6

ア 総務費

支出済額は301,891千円で、前年度に比べて2,230千円(0.7%)の増となっています。

これは、総務管理費の一般事務費(△1,745千円)や趣旨普及(△1,706千円)などが減となったものの、認定調査事務(5,859千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、総務管理費及び徴収費に係る職員の給与費(14,946千円 9.0%)や総務管理費の介護認定審査会運営(5,946千円 13.8%)、徴収費の徴収事務(2,264千円 34.5%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は6,675,625千円で、前年度に比べて204,703千円(3.2%)の増となっています。

これは、介護サービス等諸費の施設介護サービス等給付費(△25,873千円)などが減となったものの、地域密着型介護サービス等給付費(136,727千円)や居宅介護サービス等給付費(78,484千円)、特定入所者介護サービス等費(15,271千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、介護サービス等諸費の居宅介護サービス等給付費(213,797千円 5.4%)や施設介護サービス等給付費(69,725千円 3.7%)、地域密着型介護サービス等給付費(40,687千円 8.1%)などです。

ウ 地域支援事業費

支出済額は138,539千円で、前年度に比べて1,251千円(△0.9%)の減となっています。

これは、介護予防事業費の生活機能評価の推進(1,699千円)などが増となったものの、介護予防事業費の高齢者健康づくり事業(△2,171千円)や包括的支援等事業費の京橋地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営(△847千円)などの減によるものです。

なお、不用額の主なものは、介護予防事業費の高齢者健康づくり事業(5,711千円 15.8%)や包括的支援等事業費の京橋地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営(3,360千円 16.9%)などです。

エ 基金積立金

支出済額は22,890千円で、前年度に比べて19,763千円(632.0%)の増となっています。

オ 諸支出金

支出済額は85,734千円で、前年度に比べて26,935千円(45.8%)の増となっています。

これは、他会計繰出金の一般会計繰出金(△6,600千円)などの減があるものの、償還金及び還付金の償還金(34,252千円)の増によるものです。

カ 予備費

本年度は、予備費から諸支出金へ1千円の充用を行っています。

なお、予算現額34,999千円はすべて不用額となります。

4 後期高齢者医療会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成26年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	2,351,264,977円	(2,280,122,135円)
歳出決算額	2,323,441,677円	(2,240,673,335円)
差引額	27,823,300円	(39,448,800円)

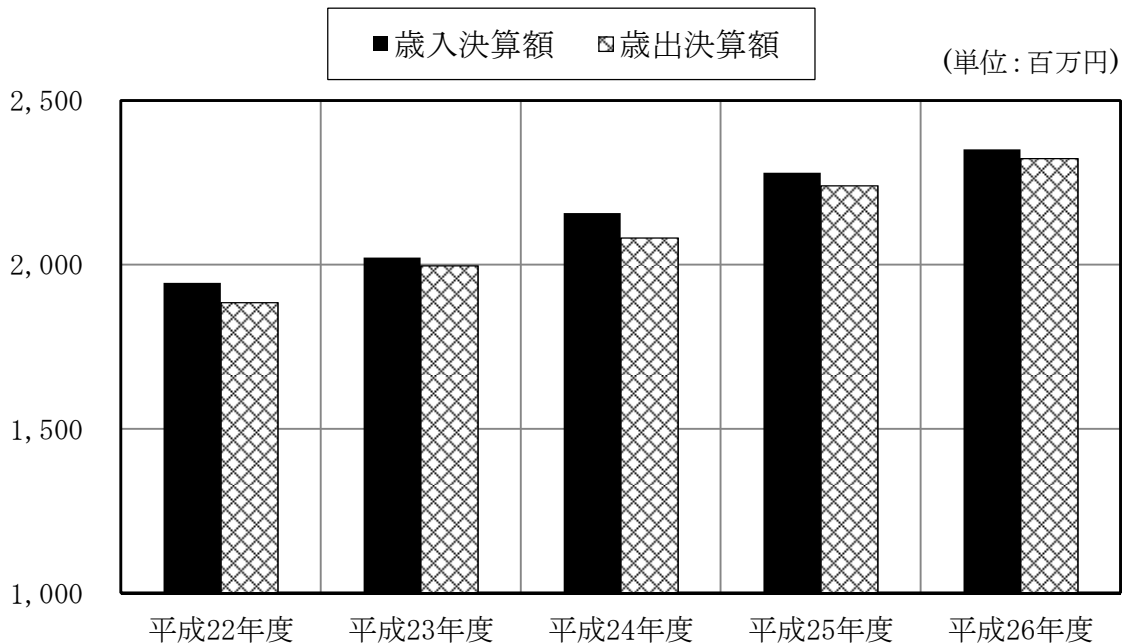
歳入決算額は前年度に比べて71,143千円(3.1%)の増となっています。これは、繰越金、繰入金が減となったものの、後期高齢者医療保険料、諸収入が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて82,768千円(3.7%)の増となっています。これは、諸支出金、総務費が減となったものの、広域連合納付金、保健事業費が増となったことによるものです。

直近5年間の決算規模の推移は、表56のとおりです。

表56 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	1,944,409	2,021,634	2,157,425	2,280,122	2,351,265
対前年度伸び率	1.5	4.0	6.7	5.7	3.1
歳出決算額	1,885,214	1,996,740	2,081,414	2,240,673	2,323,442
対前年度伸び率	2.2	5.9	4.2	7.7	3.7



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表57のとおりです。

表57 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入決算額	1,944,409	2,021,634	2,157,425	2,280,122	2,351,265
歳出決算額	1,885,214	1,996,740	2,081,414	2,240,673	2,323,442
歳入歳出差引額(形式収支)	59,195	24,894	76,011	39,449	27,823
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	59,195	24,894	76,011	39,449	27,823
単年度収支	△11,741	△34,301	51,117	△36,562	△11,626

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表58のとおりです。

表58 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収入額	支出額	差引額	差引累計額
平成26年4月	210,797,000	150,757,002	60,039,998	60,039,998
〃 5月	118,336,500	116,879,046	1,457,454	61,497,452
〃 6月	134,064,800	118,591,409	15,473,391	76,970,843
〃 7月	83,227,300	116,863,520	△33,636,220	43,334,623
〃 8月	114,838,769	124,106,573	△9,267,804	34,066,819
〃 9月	153,713,900	121,634,559	32,079,341	66,146,160
〃 10月	201,704,100	236,872,048	△35,167,948	30,978,212
〃 11月	228,458,430	226,541,979	1,916,451	32,894,663
〃 12月	239,230,500	230,704,289	8,526,211	41,420,874
平成27年1月	356,821,128	235,457,906	121,363,222	162,784,096
〃 2月	109,863,787	225,182,778	△115,318,991	47,465,105
〃 3月	292,065,300	377,583,707	△85,518,407	△38,053,302
〃 4月	92,848,467	4,744,211	88,104,256	50,050,954
〃 5月	15,294,996	37,522,650	△22,227,654	27,823,300
合 計	2,351,264,977	2,323,441,677	27,823,300	—

(注1) 平成27年4月分、5月分については平成26年度の出納整理期間中のものです。

(注2) 平成26年度一般会計から60,000千円の繰替運用を行いました。(平成27年3月31日～4月8日)

(2) 歳 入

平成26年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	2,364,446,000円	(2,279,405,000円)
調 定 額	2,399,464,435円	(2,324,299,293円)
収 入 済 額	2,351,264,977円	(2,280,122,135円)
不 納 欠 損 額	8,928,058円	(7,372,800円)
収 入 未 済 額	42,274,700円	(37,515,358円)

収入済額は、予算現額に対して13,181千円の減、執行率は99.4%で、調定額に対しては48,199千円の減、収入率は98.0%です。

なお、前年度比では71,143千円(3.1%)の増であり、執行率は0.6ポイント、収入率は0.1ポイント下回っています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で85,041千円(3.7%)、調定額で75,165千円(3.2%)、不納欠損額で1,555千円(21.1%)、収入未済額で4,759千円(12.7%)のいずれも増となっています。

今回行われた不納欠損処分は後期高齢者医療保険料(8,928千円)で、時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの(高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)です。(表59参照)

表59 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執 行 率	収 入 率
1 後期高齢者医療保険料	1,277,212	1,339,917	1,291,717	8,928	42,275	101.1	96.4
2 使用料及び手数料	1	3	3	0	0	270.0	100.0
3 繰 入 金	1,001,105	961,000	961,000	0	0	96.0	100.0
4 繰 越 金	39,449	39,449	39,449	0	0	100.0	100.0
5 諸 収 入	46,679	59,096	59,096	0	0	126.6	100.0
平成 26 年度計	2,364,446	2,399,464	2,351,265	8,928	42,275	99.4	98.0
平成 25 年度計	2,279,405	2,324,299	2,280,122	7,373	37,515	100.0	98.1
比較増(△)減	85,041	75,165	71,143	1,555	4,759	△0.6	△0.1
伸 び 率	3.7	3.2	3.1	21.1	12.7	—	—

収入済額における款別決算前年度比較は、表60のとおりです。

表60 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 後期高齢者医療保険料	1,291,717	54.9	1,176,272	51.6	115,445	9.8
2 使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 繰 入 金	961,000	40.9	978,000	42.9	△17,000	△1.7
4 繰 越 金	39,449	1.7	76,011	3.3	△36,562	△48.1
5 諸 収 入	59,096	2.5	49,836	2.2	9,260	18.6
合 計	2,351,265	100.0	2,280,122	100.0	71,143	3.1

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,390,265千円(構成比59.1%)、依存財源961,000千円(同40.9%)となっており、前年度に比べて自主財源は88,143千円(6.8%)の増となり、構成比も2.0ポイント増加しています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表61のとおりです。

表61 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自 主 財 源	1,390,265	59.1	1,302,122	57.1	88,143	6.8
後期高齢者医療保険料	1,291,717	54.9	1,176,272	51.6	115,445	9.8
使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
繰 越 金	39,449	1.7	76,011	3.3	△36,562	△48.1
諸 収 入	59,096	2.5	49,836	2.2	9,260	18.6
依 存 財 源	961,000	40.9	978,000	42.9	△17,000	△1.7
繰 入 金	961,000	40.9	978,000	42.9	△17,000	△1.7
合 計	2,351,265	100.0	2,280,122	100.0	71,143	3.1

なお、自主財源の主たるものである後期高齢者医療保険料の収入状況は、表62のとおりです。

表62 後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	前年度 収入率
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	1,302,599	1,277,994	0	27,607	98.1	98.2
後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	37,318	13,723	8,928	14,668	36.8	35.2
合 計	1,339,917	1,291,717	8,928	42,275	96.4	96.4

(3) 歳 出

平成26年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	2,364,446,000円	(2,279,405,000円)
支 出 済 額	2,323,441,677円	(2,240,673,335円)
不 用 額	41,004,323円	(38,731,665円)

予算現額に対する執行率は98.3%で、前年度と同率です。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で85,041千円(3.7%)、支出済額で82,768千円(3.7%)、不用額で2,273千円(5.9%)のいずれも増となっています。(表63参照)

表63 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	64,010	36,417	27,593	56.9	78.5
2 広域連合納付金	2,159,066	2,157,293	1,773	99.9	99.2
3 保 健 事 業 費	92,762	92,179	583	99.4	97.7
4 諸 支 出 金	39,588	37,552	2,036	94.9	98.8
5 予 備 費	9,020	0	9,020	—	—
平成 26 年度計	2,364,446	2,323,442	41,004	98.3	—
平成 25 年度計	2,279,405	2,240,673	38,732	98.3	—
比較増(△)減	85,041	82,768	2,273	0.0	—
伸 び 率	3.7	3.7	5.9	—	—

支出済額における款別決算前年度比較は、表64のとおりです。

表64 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		比較増(△)減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	伸び率
1 総 務 費	36,417	1.6	41,124	1.8	△4,707	△11.4
2 広域連合納付金	2,157,293	92.8	2,039,937	91.0	117,356	5.8
3 保 健 事 業 費	92,179	4.0	90,200	4.0	1,979	2.2
4 諸 支 出 金	37,552	1.6	69,412	3.1	△31,860	△45.9
5 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,323,442	100.0	2,240,673	100.0	82,768	3.7

ア 総 務 費

支出済額は36,417千円で、前年度に比べて4,707千円(△11.4%)の減となっています。

これは、総務管理費の一般事務費(2,513千円)が増となったものの、職員の給与費(△7,079千円)などの減によるものです。

なお、不用額の主なものは、総務管理費の職員の給与費(20,770千円 48.8%)や一般事務費(5,651千円 30.8%)などです。

イ 広域連合納付金

支出済額は2,157,293千円で、前年度に比べて117,356千円(5.8%)の増となっています。
なお、不用額は、広域連合分賦金(1,773千円 0.1%)です。

ウ 保健事業費

支出済額は92,179千円で、前年度に比べて1,979千円(2.2%)の増となっています。
これは、健康診査費の特定健康診査等(1,587千円)の増などによるものです。
なお、不用額は、特定健康診査等(583千円 1.1%)です。

エ 諸支出金

支出済額は37,552千円で、前年度に比べて31,860千円(△45.9%)の減となっています。
これは、他会計繰出金の一般会計繰出金(△30,920千円)の減などによるものです。
なお、不用額の主なものは、保険料還付金(2,035千円 43.8%)などです。

オ 予備費

予備費充用は、1件980千円で当初予算額10,000千円に対する充用率は9.8%です。
これは、保健事業費の葬祭費(980千円)です。
なお、充用後の予算現額9,020千円はすべて不用額となります。

5 財 産

平成26年度の財産の総括については、表65のとおりです。

表65 財 産 総 括

種 別		決算年度末 現 在 高	決算年度中 増 (△) 減	摘 要
土 地	行政財産	401,833.47 m ²	△3,210.81 m ²	
	普通財産	44,747.95 m ²	3,914.65 m ²	
	合 計	446,581.42 m ²	703.84 m ²	
建 物	行政財産	540,759.17 m ²	17,023.40 m ²	
	普通財産	12,338.96 m ²	433.08 m ²	
	合 計	553,098.13 m ²	17,456.48 m ²	
物 権		153.48 m ²	—	地上権(八丁堀住宅)
無体財産権		1 件	—	著作権(道路占用物件管理システムプログラム)
有 価 証 券		568,000 千円	—	日本橋プラザ株式会社株券 東京ベイネットワーク株式会社株券
出資による 権 利		637,077 千円	—	公益財団法人東京しごと財団出捐金 一般財団法人中央区都市整備公社出捐金 公益財団法人リバーフロント研究所出捐金 中央区土地開発公社出資金 一般財団法人道路管理センター出捐金 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター 出捐金 公益財団法人中央区勤労者サービス公社出捐金 地方公共団体金融機構出資金
物 品		733 点	27 点	取得価格100万円以上のもの
債 権		28,132 千円	△6,431 千円	応急小口資金貸付金 女性福祉資金貸付金 高額療養資金貸付金
基 金		46,414,114 千円	△1,517,449 千円	

平成26年度における財産の増減は、以下のとおりです。

(1) 土地

決算年度末現在高は446,581.42㎡で、前年度末の445,877.58㎡に比べると703.84㎡の増となっています。(表66参照)

表66 土地に関する増減状況 (単位：㎡)

区分	内 容	増(△)減面積	摘 要
行政財産	駐車場・住宅予定地	△2,690.54	普通財産へ変更
	築地川第一駐車場敷地	△379.29	普通財産へ変更
	水産庁船員詰所内地域防災備蓄倉庫敷地	59.66	譲与
	新川児童館敷地	△200.64	普通財産へ変更
	計	△3,210.81	
普通財産	築地場外市場地区先行営業施設整備用地	2,690.54	行政財産から変更
	築地場外市場地区先行営業施設整備用地	379.29	行政財産から変更
	旧新川児童館敷地	200.64	行政財産から変更
	日本橋室町三丁目廃道敷地	644.18	道路敷から宅地に地目変更
	計	3,914.65	
合 計		703.84	

(2) 建 物

決算年度末現在高は553,098.13㎡で、前年度末の535,641.65㎡に比べると17,456.48㎡の増となっています。

これは、行政財産における、明正小学校等複合施設の整備(明正小学校・幼稚園及び新川児童館の改築)(11,701.99㎡)、日本橋おとしより相談センター等複合施設別館の新築(4,254.01㎡)及び月島第二小学校・幼稚園の増築(1,465.85㎡)による増などによるものです。

なお、新川児童館の旧建物(433.08㎡)は行政財産から普通財産へ変更されています。

(3) 物 品

取得価格100万円以上の物品の決算年度末現在高は733点で、前年度末の706点に比べると27点の増となっています。

(4) 債 権

決算年度末現在高は28,132千円で、前年度末の34,563千円に比べると6,431千円の減となっています。

(5) 基 金

決算年度末現在高は46,414,114千円で、前年度末の47,931,563千円に比べると1,517,449千円の減となっています。(表67<P84>参照)

表67

基金積立状況

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減額		決算年度末 現在高
		増 額	減 額	
施設整備基金	15,725,288	21,395 (21,385)	1,670,000	14,076,683
教育施設整備基金	9,448,283	7,399 (6,149)	0	9,455,682
財政調整基金	17,886,936	1,538,672 (9,045)	1,349,900	18,075,708
減債基金	55,200	18,400 (13)	0	73,600
まちづくり支援基金	3,887,752	393,394 (7,344)	620,559	3,660,587
平和基金	43,183	1,811 (11)	2,444	42,550
交通環境改善基金	78,256	40,020 (20)	31,100	87,176
森とみどりの基金	287,898	130,053 (70)	38,069	379,882
文化振興基金	158,037	48,140 (40)	27,551	178,626
介護保険給付準備基金	160,730	22,890 (41)	0	183,620
公共料金支払基金	200,000	0	0	200,000
合 計	47,931,563	2,222,174 (44,118)	3,739,623	46,414,114

(注) 増額欄の下段 () 内の金額は基金利子積立額(内数)です。

なお、積立ではそれぞれの利子の千円未満の額を千円に切り上げて行っています。

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

平成26年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成26年度中央区公共料金支払基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成27年8月3日から同月31日まで

第3 審査の方法

公共料金支払基金の運用状況に関する書類の計数については、会計室所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書及び関係書類の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

- (1) 公共料金支払基金運用状況は、200,000千円を原資として支払額は1,110,482千円です。(表1参照)

また、基金利子は7千円であり、平成26年度一般会計に収入済みです。

表1 公共料金支払基金運用状況 (単位：千円)

支払額	基金現在高 (平成27年3月31日現在)			資金回転率
	預金現在高	未収金	計	
1,110,482	94,428	105,573	200,000	5.55回

- (2) 公共料金の種類別支払状況は、表2のとおりです。

表2 種類別支払状況 (単位：件、千円)

区分	平成26年度		平成25年度		比較増(△)減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
電気料金	1,663	521,960	1,725	511,459	△62	10,501
ガス料金	1,515	247,038	1,501	235,730	14	11,308
上下水道料金	1,486	296,571	1,408	282,857	78	13,714
電話料金	6,168	43,491	6,420	44,014	△252	△523
放送受信料金	23	1,423	24	1,348	△1	75
合計	10,855	1,110,482	11,078	1,075,408	△223	35,074

平成 2 6 年 度

中央区健全化判断比率等審査意見書

27中監第99号
平成27年9月2日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	梅田源一
同	小森健司
同	墨谷浩一

平成26年度中央区健全化判断比率等の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、平成26年度中央区健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成26年度中央区健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成26年度中央区健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第2条で定義する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のことをいう。)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成27年8月14日から同月31日まで

第3 審査の方法

平成26年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、企画部企画財政課所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

平成26年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

(1) 平成26年度決算に基づく中央区健全化判断比率は、表1のとおりです。

表1

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
平成26年度決算による値	— (△4.66)	— (△6.03)	1.2	— (△92.5)

(2) 平成26年度決算における本区早期健全化基準及び財政再生基準は、表2のとおりです。

表2

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
早 期 健 全 化 基 準	11.37	16.37	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

平成27年9月発行

刊行物登録番号
27-44

平成26年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書
中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書
中央区健全化判断比率等審査意見書

編集・発行 中央区監査事務局
中央区築地一丁目1番1号
電話 (03)3543-0211